

---

# 田原市デジタル社会形成方針

---

令和4年(2022)3月  
田原市DX推進本部



# 目次

第1章 背景（必要性）	1
第2章 市の取組状況（経過）	2
第3章 推進方針	3
(1)体制構築	推進組織／検討組織／研究組織／推進体制
(2)基本理念	
(3)策定方針	位置付け／推進目標／方針内容
(4)展開手順	
第4章 現状確認・期待効果	7
(1)活用すべき資源・解決すべき課題 《本市の現状・課題》	
(2)デジタルツール	
(3)デジタル推進における共通課題	
(4)期待効果	
第5章 推進施策	11
(1)分野別の推進施策	
①防災安全分野	11
情報連絡・把握／危険個所等監視／被災復興時対応／行方不明等捜索／犯罪等緊急連絡	
②福祉医療分野	13
情報電子化・連携／業務処理自動化／処置作業等省力化／診療等遠隔対応／健康情報等管理／	
③産業経済分野	15
生産管理等／就業多様化対応／情報発受信強化／キャッシュレス決済／新たな価値創造	
④教育文化等分野	17
教育環境高度化／遠隔学習等／体育・文化等活動／文化資源等管理／新たな文化創造	
⑤生活交流等分野	19
地域コミュニティ形成活動／新ライフスタイル／省エネ・省資源／新交流・関係構築／	
移動・輸送円滑化	
⑥行政活動分野	21
住民情報等管理／処理システム構築／マイナンバー活用／オンライン申請等／キャッシュレス決済	
（再掲）／情報管理・提供／デジタル事務処理／施設等適正管理／その他デジタル化	
(2)共通基盤の推進施策	
⑦情報基盤等分野	24
民間情報基盤／行政情報基盤／デジタル機器等／ソフトウェア等	
⑧制度体制等分野	26
方針等展開／支援等計画促進／社会環境づくり／セキュリティ対策／デジタル弱者対策／	
その他体制等整備	
●資料編	28
(1)展開概要	
(2)用語集	
(3)関連法令・計画等	
(4)検討経過等	

# 第1章 背景（必要性）

近年の急速なデジタル技術の進展により、私たちのライフスタイルは目まぐるしく変化しています。このような中、第5次産業革命と言われる**デジタル活用社会の実現**は、国家・地域の存続、人々が豊かさを感じられる社会を築いて行く上で不可欠と認識されています。

今般の新型コロナウイルス感染症対応では、デジタル化の遅れが露呈し、国は推進法令やデジタル庁新設等体制を急展開で整備するとともに、地方自治体にも取組の推進を求めてきています。

これらに加えて、世界経済や少子高齢化等の社会動向は、本市に直接的な影響を及ぼし、**人口減少・高齢化に起因する課題、担い手不足、経済・地域活力の低下など様々な問題**を引き起こしており、これらの課題に対応するため、デジタル技術の開発・利用とそれを受け入れる社会が変容する中、本市のICT活用等も、**地域の持続性を高め、課題解消を目指すドラスティックな展開**が求められています。

このような状況を踏まえ、本市においても、国が推進する各種実行計画に基づき、推進体制を整備するとともに、DX（デジタルトランスフォーメーション）を着実に推進するために「田原市デジタル社会形成方針」を策定することとしました。

## DX(デジタルトランスフォーメーション)とは

DXとは、「ICT(情報通信技術)の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念で、様々なモノやサービスがデジタル化により便利になり効率化され、その結果、それまで実現できなかった新たなサービスや価値が生まれる社会やサービスの変革のこと。

※「Trans」を「X」と略し、一般的に「DX」と表記されます。

## 【国の動向】

令和2年12月に、国において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が閣議決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化～」が示されました。

そして、令和3年5月にデジタル関連法が成立、同年6月にはデジタル社会の実現に向けた重点計画が閣議決定され、デジタル社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進するデジタル庁の設置をはじめ、デジタル関連法の利便性の向上、押印の見直し等を行い、国民目線で行政サービス向上に資する取組をできるものから積極的に実践していくとしています。

本方針も、国が示す関連法や実行計画（行政手続オンライン化法、デジタル社会形成基本法、官民データ活用推進基本法、デジタル・ガバメント実行計画、自治体DX推進計画、デジタル田園都市国家構想等）を踏まえ、策定を行っています。 ※関連法・計画については、概要を資料編(P36～)に掲載

## 【県の動向】

愛知県においても、令和2年12月に「あいちDX推進プラン2025」を策定し、県行政のみならず、市町村のデジタル化を含め、県全体の情報化の推進・DXの推進に取り組んでおり、下記の4つの柱を軸に各種取組を行っているところです。 ※プランの概要を資料編(P42)に掲載

- ① 県行政の効率化・DXの推進（ICT業務変革、ICT環境モバイル化、行政手続オンライン化）
- ② データの活用（オープンデータ化促進、官民データ活用、行政データ連携）
- ③ 県域ICT活用支援（市町村デジタル化支援、ICT活用支援、デジタル格差対策）
- ④ デジタル人材育成（官民人材育成、ICT教育、県民リテラシー向上）

## 第2章 市の取組状況（経過）

本市では、1970年代から電算化・情報化を進め、1998年策定の田原町総合計画に掲げた**地域情報化分野の方針及び地域情報化基本計画等に基づき、総合的かつ分野ごとに行政サービス・市民生活に対応したICT導入等**に取り組んできました。

近年では、**県・東三河共同調達（電子入札・住基処理・職員ポータル）、地図データ活用など行政事務の電子化を進めるとともに、公共施設オンライン予約、マイナンバーカードによる住民票コンビニ交付、電子決済導入等による住民サービスの向上**を図っています。

### ●田原市でのこれまでのデジタル化関連の各種計画や実施内容

#### 【各種計画】

1996年3月	第4次田原町総合計画策定	… 部門計画に情報通信分野を新設
1998年3月	田原町地域情報化推進計画策定	… 目標・整備方針・地域情報化施策を整理
1998年3月	田原町地図情報システム基本計画	… 全庁的なシステム導入のあり方を整理
1999年3月	田原町地域情報化実施計画策定	… 情報システム・情報拠点・情報通信基盤整備等
2002年3月	豊橋・田原テレピア計画策定	… CATV、公共施設予約、ボランティア、在宅福祉等
2008年3月	田原市地域情報化計画策定(10年間)	… ICT重点施策の実施

#### 【実施内容】

1970年 町オフィスコンピューター導入

#### 1980～1990年代 庁内用ワープロ・パソコン等OA機器導入期

1997年 町ホームページ開設 1998年庁内LAN・独自サーバー整備

2002年 情報センター開設（メディア研修室等※2018年閉館）、CATVサービス開始

1990年代～その他各分野の情報化対応、田原情報サービスセンター、図書館情報、東三河消防指令、市役所防災センター

#### 2000年代～携帯電話・スマートフォン普及拡大期

2000年代～電子申請・施設予約・電子入札システム県内自治体共同調達（あいち電子自治体推進協）

2010年代～基幹系システム・行政情報システム、各種ソフトウェア東三河共同調達（豊川市他共同）、校務支援システム（豊橋市共同）

#### 2015年代～マイナンバーカード

2021年 住民票等コンビニ交付開始、キャッシュレス決済サービス開始、行政手続押印廃止

# 第3章 推進方針

本市では、以下の体制、基本理念、策定方針、展開手順により、デジタル社会の形成を推進していきます。

## (1) 体制構築

### ○推進組織「田原市DX推進本部」設置（令和3年2月1日設置）

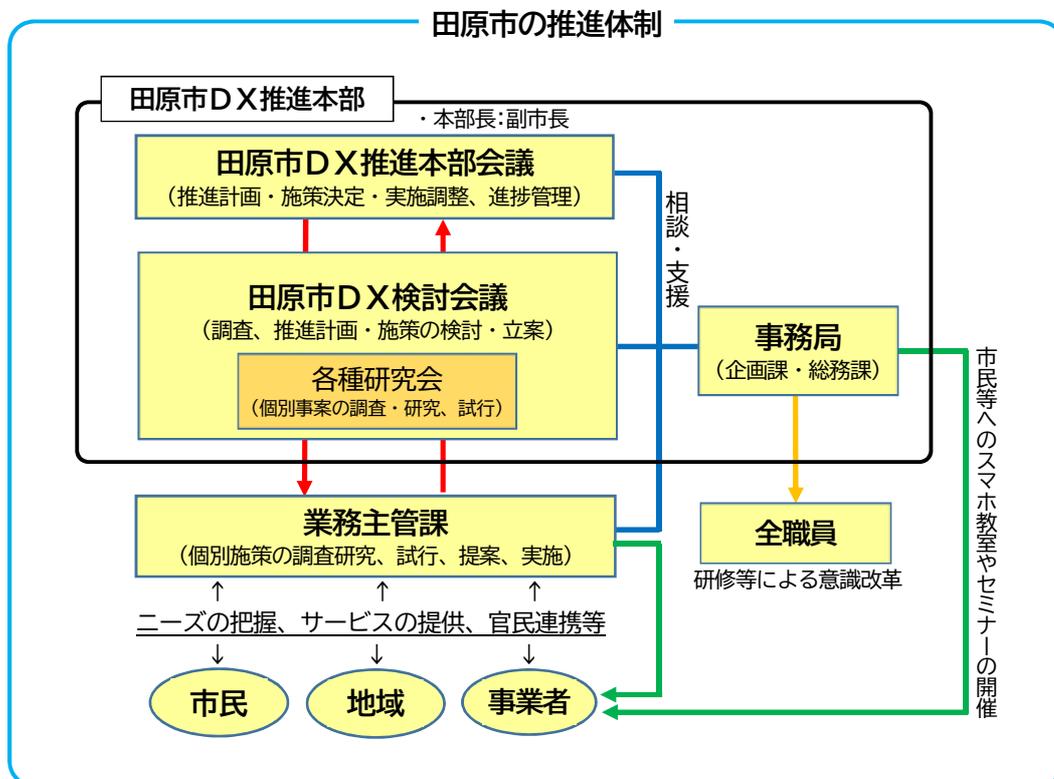
【内容】デジタル化の推進方針及び推進計画の策定、推進施策の実施調整、進捗管理等  
【構成】組織本部長：副市長、本部員：各部長等、事務局：総務課・企画課

### ○検討組織「田原市DX検討会議」設置（令和3年2月18日設置）

【内容】デジタル化に必要な調査及び推進計画の検討・立案等  
【構成】企画部長・総務部長・関係課長・学識経験者等、事務局：総務課・企画課

### ○研究組織「各種研究会」随時設置（令和4年3月現在、4組織が活動中）

【内容】個別事案の調査・研究・試行等  
【構成】関係課職員  
【参考】①RPA・AI-OCR 活用推進検討会、②キャッシュレス決済検討会、③行政手続等オンライン化推進検討会、④公開型GIS導入検討会



## (2) 基本理念

誰もが豊かさを享受できる

効率的で利便性の高い地域社会の実現 (令和3年2月1日 本部決定)

デジタル技術とデータの活用による地域の活性化や市民サービスの向上、行政事務の効率化等の取組によって、「誰もが豊かさを享受できる効率的で利便性の高い地域社会」の実現を目指します。

## (3) 策定方針

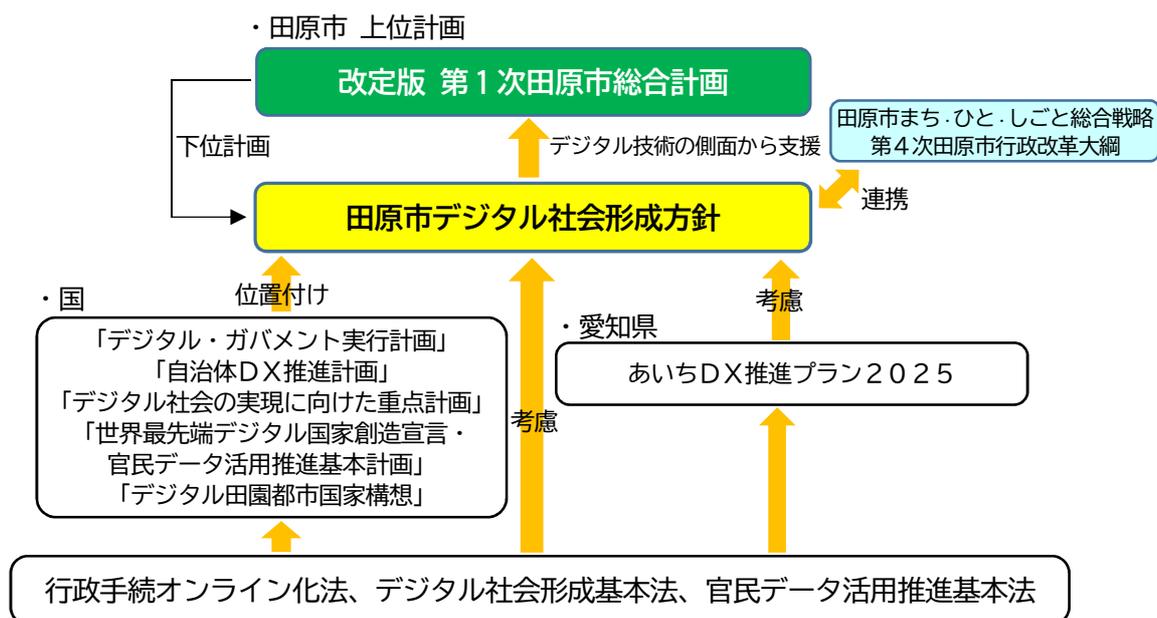
### ① 位置付け

田原市デジタル社会形成方針では、改定版第1次田原市総合計画、田原市まち・ひと・しごと総合戦略及び第4次田原市行政改革大綱に掲げる方針・施策等を踏まえ、本市におけるデジタル社会を構築するために必要な方針をとりまとめるものです。

また、行政手続オンライン化法やデジタル社会形成基本法・官民データ活用推進基本法などデジタル化を推進する法令等において求められる推進計画等についても、できる限り本方針に盛り込むこととします。

なお本方針は、官民データ活用推進基本法第9条第3項に基づく官民データ活用の推進に関する施策についての基本的な計画に位置付けることとします。

#### <田原市デジタル社会形成方針の位置付け>



## ② 推進目標

本方針では、次の4つを推進する上での目標とし、各分野の取組を整理します。

### ア) 地域社会・経済の活性化

○農業・商業・観光業等において、デジタル活用によって生産性や情報発信等の向上を図り、人材不足解消や新たな連携・価値創造により、地域社会・経済の活性化を目指します。

### イ) 暮らしやすさの向上

○福祉・医療、教育・文化、防災・安全等の場面でデジタル活用によって効率的で便利・確実、省力・省資源等を図り、暮らしやすい社会を実現します。

### ウ) 行政サービスの向上

○行政手続のオンライン化や情報提供等の利便性を向上させるとともに、デジタル活用による業務効率化・適正化・コスト削減等を実現します。

### エ) 効率的なDX推進

○国推進策の積極活用、県・近隣自治体等の連携・共同業務等により、効率的なデジタル化を促進するとともに、市民等のデジタル利用を普及・一般化することで効果の拡大を図ります。

## ③ 方針内容

### ア) 方針種別

基本理念及び4つの推進目標を念頭に置き、本市の地域課題、関連技術の現状・展望及び総務省DX計画等を踏まえ、**行政手続・業務の効率化に留まらず、防災、福祉、産業、教育分野等のデジタル化**について、内容・展開手順等を整理します。

したがって、この方針は、これまでの地域情報化計画等を引き継ぎ・更新するものに加えて、国の自治体DX推進計画並びに地域のスマートシティ化を実現する内容を含んだものとします。

### イ) 取組姿勢

本方針の施策を進めるうえでは、**デジタル三原則（デジタルファースト、ワンスオンリー、コネクテッドワンストップ）**を基本姿勢として効果的に取組を進めます。※デジタル手続法第2条

- デジタルファースト … 個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結
- ワンスオンリー … 一度提出した情報は、二度提出することを不要
- コネクテッドワンストップ … 民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現

## ウ) 期間

### 「令和3年度から令和7年度までの5年間」(その後も更新継続)

国の自治体DX推進計画に合わせた期間とします。ただし個別施策について、さらに長い期間を設定することが適当である場合はこの限りではなく、本方針は、各施策の取組状況や国などの状況を踏まえ、その在り方を含めて見直しを検討するとともに、必要に応じて随時改定等を行うものとしてします。



## エ) 取組内容の区分

本方針の取組内容は、下記の「分野別」と「共通基盤」の8分野に区分して内容を整理します。

**分野別** ①防災安全、②福祉医療、③産業経済、④教育文化、⑤生活交流等、⑥行政処理

**共通基盤** ⑦情報基盤等、⑧制度体制等

## (4) 展開手順

必要に応じて、各分野又は取組項目ごと、あるいは複数連携の括りで、現状・課題把握、活用ツール、期待効果、達成目標、取組内容等を「実現プラン」として整理し、それぞれの推進を図るものとしてします。

※ただし、他自治体の成功事例等から、目標に対する効果が着実に見込まれるものは、現状分析等が未了であっても速やかに実施することとします。また、デジタルという特性を活用し、できることから実行し、PDCAサイクルに基づき改善していきます。

## 第4章 現状認識・期待効果

本市の特色や課題等を“もっと活用したい資源”と“解決したい地域課題”の切り口で整理しています。また、課題解決に活用が期待できるデジタルツール、デジタル化による共通課題及び期待効果についても整理しました。

### (1) 活用すべき資源・解決すべき課題

#### ○デジタル技術で“もっと活用したい資源”や“解決したい地域課題”の例

※〈資源〉＝活用すべき資源、【課題】＝解決すべき課題

##### ① 地域の魅力・利活用

- a. 三方を海に囲まれた魅力的な渥美半島の自然環境 〈資源〉
- b. 釣り、サーフィン等の自然環境を楽しむ暮らし 〈資源〉
- c. 風力・太陽光発電等の自然エネルギーが豊富 〈資源〉
- d. 地域コミュニティによる共助・協働活動が活発 〈資源〉
- e. 安価な宅地供給、一定程度の都市機能が存在 〈資源〉

##### ② 地域の課題

- a. 行政面積が広く、都市機能間の移動距離が長い 【課題】
- b. 高規格道路網が不十分で移動時間が長い 【課題】
- c. 人口減少により、地域の各種機能維持が困難化 【課題】
- d. 高齢化により移動困難者が増加し、生活が困窮化 【課題】
- e. 市内出生者数が減少し続け、人口が減少している 【課題】
- f. 就学・就職等の転出により、人口が減少している 【課題】

##### ③ 防災・安全対策

- a. 台風・地震等の災害発生リスクが高く備えが必要 【課題】
- b. 災害発生時の情報連絡・安否確認等体制の確立 【課題】
- c. 河川水位・被災状況等のリアルタイムの把握 【課題】
- d. 登下校時の子どもの防犯・交通安全対策 【課題】
- e. 高齢者等行方不明者の捜索・確保 【課題】

##### ④ 子育て・高齢者福祉・医療

- a. 出生～義務教育期までの子育て支援・環境の充実 〈資源〉
- b. 要介護高齢者増加に対する介護従事者等の不足 【課題】
- c. 病診連携など地域医療の維持・確保対策 【課題】
- d. 医師の後継者不足による病院・診療科等の減少 【課題】
- e. 免許返納等高齢者の通院困難化・健康不安増加 【課題】

##### ⑤ 農業・漁業・観光・商工業

- a. 全国有数の農業産品生産を活かした地域活性化 〈資源〉
- d. 自家菜園など農業に親しんで暮らせる地域環境 〈資源〉
- c. 新規就農は少なく、農家の高齢化が進んでいる 【課題】
- d. 機械化・IT活用による省力化・生産性の向上 【課題】
- e. IT活用による情報発信、販路・売上拡大競争 【課題】
- f. 農業実習生等在住外国人への多文化共生の対応 【課題】
- g. 観光地の魅力づくり・情報発信の不足 【課題】
- h. 商店・事業所の跡取り・担い手不足、事業継続 【課題】

##### ⑥ 教育・文化

- a. タブレット配備・デジタル教材等学習環境充実 〈資源〉

b. 公共施設・図書オンライン予約システム等稼働 〈資源〉

## ⑦ 新型コロナウイルス対策・影響

- a. 地域コミュニティ親睦活動減少による関係の希薄化 【課題】
- b. 生活多様化等に伴う人と人との対面機会の減少 【課題】
- c. 非接触型で迅速な支援申請・交付処理等の実現 【課題】

## ⑧ 行政活動

- a. 住民基本台帳等基幹システム・庁内 LAN 等の整備 〈資源〉
- b. 自治体共通システム移行等構築・維持の効率化 【課題】
- c. 税・使用料等収納手続の利便性・収納率の向上 【課題】
- d. 事務の適正化・効率化による人員・経費の削減 【課題】
- e. シティセールス・市民等への情報発信方法の確立 【課題】
- f. 行政活動に伴う個人情報等の適正管理・運用 【課題】
- g. 共同処理による効率性向上・経費の削減 【課題】
- h. 申請・許可等行政手続・事務処理の効率化 【課題】

## ⑨ 情報基盤

- a. NTT 等高速通信網・各携帯基地局は概ね整備済 〈資源〉
- b. ほとんどの市民が携帯電話・スマートフォンを所持 〈資源〉
- c. 地域情報を発信する CATV 網等が整備・運営 〈資源〉
- d. 3G 終了、ユーザーのスマートフォン等移行 【課題】

## 《本市の現状・課題》

### (1) 人口減少と少子高齢化

- ・総人口：H17:66,390 人(H17 国調) ⇒ R2:59,360 人(R2 国調) △7,030 人(△10.6%)
- ・老年人口(65 歳以上)：13,210 人(19.9%, H17 国調) ⇒ 16,698 人(28.1%, R2 国調)
- ・生産年齢人口(15 歳～64 歳)：43,386 人(65.4%, H17 国調) ⇒ 33,453 人(56.4%, R2 国調)
- ・要介護(要支援)認定者：1,585 人(H17) ⇒ 2,453 人(H31)

### (2) 新型コロナウイルスなど新たな感染症対応

- ・外出自粛や行動制限による日常生活や経済活動への影響

### (3) 市民の安心・安全確保

- ・地球温暖化による豪雨災害増加や大規模地震災害の発生が想定されている
- ・特殊詐欺犯罪(振込詐欺)やサイバー犯罪、高齢運転者の自動車事故対応

### (4) 子育て・教育環境の向上と人材育成

- ・妊娠・出産・子育てへの不安や負担感の増大。GIGA スクール導入など教育環境の変化

### (5) 地域産業の活性化

- ・農漁業の後継者不足、地域間競争の激化、景気の低迷、コロナ禍で商業・観光産業への打撃
- ・第一次産業就業者数：13,502 人(33.3%, H17 国調) ⇒ 10,932 人(29.6%, R27 国調)
- ・商業事業所 従業員数：4,280 人(H19 商業統計) ⇒ 2,825 人(H26 商業統計)

### (6) 地理的特性の克服

- ・県下 7 位行政面積(191.11 ㎡)、東西延長約 30 km の半島地形で、移動負荷が高く非効率

### (7) 自然環境保全と地球環境への対応

- ・道路沿い除草や海岸漂着物、不法投棄対応。2050 年までにゼロカーボンシティ実現を目指す

### (8) 行政効率化と透明性向上

- ・合併で増加した公共施設やインフラの適正化が必要。各種情報発信・伝達手段の充実。

### (9) デジタル活用の現状

- ・情報通信機器の世帯保有率 ⇒ 96.8% (スマートフォンやパソコン等) [R3 総務省白書]
- ・スマートフォン等利用状況 ⇒ 全体で 77.8% (60～69 歳 73.4%、70 歳以上 40.8%)  
⇒ 70 歳以上の利用しない理由：生活に必要ない(52.3%)、使い方が分からない(42.4%)
- ・マイナンバーカードの取得率 ⇒ 全国平均 41.8%、田原市 38.9% (R4.1 月末)

## (2) デジタルツール

### ○課題解決に活用が期待できるデジタルツール（ハードウェア、ソフトウェア等）の例

- (ア) コンピューター（計算・記録等処理）
- (イ) 通信基盤（光・携帯回線・衛星、デジタル無線、Wi-Fi、LGWAN、専用回線、CATV等）
- (ウ) 情報通信ソフト（電子メール・データ送信・共有、オンライン処理、遠隔監視等）
- (エ) ソフトウェア（計算、記録、判定、分析、音声入力、外国語翻訳等）
- (オ) データ保存（専用・クラウドサーバー、記録メディア）
- (カ) センシング機器（画像、温度・水位・人感センサー、顔等認証等）
- (キ) GIS・地図データ（位置・計測・案内等）
- (ク) モバイルデバイス（ノートPC、スマートフォン、タブレット等）
- (ケ) IoT・無人機器等（自動監視、ドローン、ロボット等）
- (コ) 業務処理システム（企業財務、行政業務等）
- (サ) AI自動処理（総合案内等）
- (シ) OCR・RPA（文字読取・自動処理）
- (ス) ネットワークメディア（ホームページ、SNS等）
- (セ) 電子認証・申請（マイナンバーカード等）
- (ソ) キャッシュレス決済
- (タ) ICカード（地域ポイントカード等含む）
- (チ) バーコード・QRコード等



デジタル基盤

デジタルシステム

センサー・メモリー

活用ソフト等

## (3) デジタル推進における共通課題

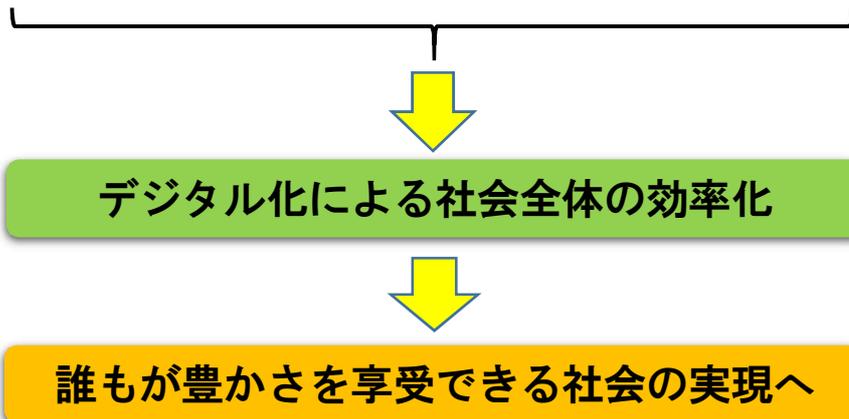
### ○デジタル化を進める上で、共通して認識・対応が必要なもの

- (ア) 情報セキュリティ対策
- (イ) データ保護
- (ウ) 個人情報保護
- (エ) 情報管理（本人認証、公式情報等）
- (オ) デジタル弱者への対応（機器普及、取扱平易化等）
- (カ) 従来習慣の見直し
- (キ) 高度情報基盤整備
- (ク) 導入契機づくり（市の率先導入、導入支援策）
- (ケ) 導入環境の整備
- (コ) 導入・維持コスト（デバイス・システム等）
- (サ) 非完結処理等（慣行束縛等）

#### (4) 期待効果

○単にデジタル化することが目的でなく、何のために導入し、何が得られるのか

- (ア) 情報伝達・確認等の効率化（省力・迅速等）
- (イ) 大量処理の効率化（各種通知・案内文書等）
- (ウ) 自動化（安定・安全等）
- (エ) 人間機能補強・代替（人手不足解消）
- (オ) センサー・GPS等による精度等の向上（AI化・自動化）
- (カ) 移動・居住・時間等の制約要素の解消（効率化）
- (キ) 省エネ・省資源化



## 第5章 推進施策

本方針における推進施策を「分野別」と「共通基盤」の8分野に区分して整理しました。さらに各分野を「取組項目」に分けて整理することで、個別に実現プランの作成及び施策推進を図れるものとなりました。これにより、効果が期待できるものから取組を推進します。

### (1) 分野別の推進施策

#### ① 防災安全分野（防災・防犯安全・消防等）

- 重視する視点 … 情報連絡、状態把握等
- 実現イメージ … 災害発生時、各市民の避難行動や被災状況を把握し、必要な支援を行える 等々
- 期待効果等 … 被害把握・被害最少化、危険回避、犯罪等抑制、行動・安否確認、要支援情報把握・捜索範囲対象箇所特定等
- 主な活用ツール … 通信基盤、情報通信ソフト、データ保存、センシング機器、GIS・地図データ、モバイルデバイス、IoT・無人機器等、ネットワークメディア等

#### ■ 取組項目

##### ア 情報連絡・把握 (1)

- 【推進主体】 市、自主防災会、市民等
- 【取組概要】 着実な情報発受信、ドローン・GIS・地図データ等による状況把握  
⇒災害発生時等においてドローン・GIS・地図データ等を活用して適切に状況を把握するとともに、情報を集約化し効率的に発信します。
- 【取組状況】 安心安全ほっとメールやLINE アプリによる情報の配信（気象情報・災害情報・犯罪情報・行方不明安否情報など）を実施しています。
- 【今後の方向性】 令和4年度に公開型GISを導入予定です。これによりインターネットで地図データに合わせた災害情報等が閲覧できるため、着実な状況把握が可能になります。また、災害発生時等においてドローンや公開型GISによる地図データ等を活用して適切に状況を把握して情報を集約化し、SNS等を利用して効果的な情報発信を行います。また電子回覧板アプリを活用した地域への情報伝達を検討します。
- 【市関係課】 防災対策課、総務課等

##### イ 危険箇所等監視 (2)

- 【推進主体】 県、市、市民、事業者等
- 【取組概要】 河川・海岸水位等被災予測箇所、道路危険箇所のセンサーやカメラによる監視、犯罪・事故抑止等の監視・状況把握  
⇒河川海岸水位等の被災が予測される箇所について状況を把握するとともに、犯罪・事故抑止のための監視を行います。
- 【取組状況】 河川・海岸水位等の被災が予測される箇所に対して監視カメラ等を利用した監視システムを構築済みです。
- 【今後の方向性】 監視カメラ等の画像データ等について、犯罪・事故抑止等への活用を検討します。
- 【市関係課】 防災対策課、維持管理課、総務課等

##### ウ 被災復興時対応 (3)

- 【推進主体】 警察、市、市民、自治会等
- 【取組概要】 災害時避難行動要支援者名簿等による避難者情報管理、公衆無線LAN整備等

⇒被災時において、災害時避難行動要支援者名簿等により避難者情報を管理するとともに、避難施設への公衆無線 LAN 整備等により通信手段の充実に努めます。

【取組状況】 住民情報システムによる災害時避難行動要支援者名簿のデジタル化及び消防等との情報共有を実施済みです。また、風水害避難所（20 箇所）における公衆無線 LAN を整備済みです。

【今後の方向性】 他の避難所等での公衆無線 LAN 整備や機器の更新について検討します。

【市関係課】 防災対策課、地域福祉課、生涯学習課等

#### **エ 行方不明等捜索 (4)**

【推進主体】 警察、市、市民等

【取組概要】 迅速な情報連絡・収集・移動確認による安全確保等

⇒行方不明者の捜索等において、迅速な情報連絡・収集・移動確認により安全確保に努めます。

【取組状況】 防災無線、安心安全ほっとメールによる緊急情報等を発信しています。

【今後の方向性】 令和 4 年度に、発見から保護者への連絡が容易にできる QR コードを活用したクラウド型インターネットサービス「どこシル伝言板」の導入を予定しています。

【市関係課】 高齢福祉課、総務課、防災対策課等

#### **オ 犯罪等緊急連絡 (5)**

【推進主体】 警察、市、自主防災会、市民等

【取組概要】 緊急情報発受信による被害予防、救急・火災対応の迅速化

⇒緊急情報の発受信により被害の発生を未然に防ぐとともに、救急・火災時の対応について迅速化します。

【取組状況】 防災無線、安心安全ほっとメールによる緊急情報等を発信しています。

【今後の方向性】 また令和 4 年度に 65 歳以上のみ世帯の高齢者を対象とした特殊詐欺対策装置購入に対する支援を予定しています。ICT を活用した被害予防、救急・火災対応の迅速化を検討します。

【市関係課】 総務課、消防課、防災対策課等

## ② 福祉医療分野（子育て・介護・医療等）

- 重視する視点 … 省力、アクセス、情報連携
- 実現イメージ … データ等に基づき適切な福祉支援や遠隔医療が受けられる安心な生活 等々
- 期待効果等 … データ連携・活用効率化、確実性・効率性（手間削減）向上、負担軽減、従事者不足対応、距離制約緩和、利便性向上、子育て支援、健康増進
- 主な活用ツール … コンピューター、情報通信ソフト、ソフトウェア、データ保存、センシング機器、IoT・無人機器等、モバイルデバイス、業務処理システム等

### ■取組項目

#### ア 情報電子化・連携 (6)

- 【推進主体】 市、医療機関、子育て施設、事業所等
- 【取組概要】 関係機関における措置・診療データ等の電子化、情報連携・管理  
⇒医療機関における診療データ等の電子化を図ることで、事務作業の効率化を図るとともに関係機関における情報連携を推進します。  
また保育園や児童クラブでの保護者との情報共有を推進します。
- 【取組状況】 令和3年度より公的病院（渥美病院）における電子カルテ導入支援を行っており、また保育園・児童クラブで出欠管理や情報共有を行うシステムを試験導入します。
- 【今後の方向性】 市内医療機関への電子カルテ導入の拡大及び情報連携システムの構築による医療サービスの向上及び保育園・児童クラブでの試験導入の検証を基にシステム導入施設の拡大を検討します。
- 【市関係課】 健康課、子育て支援課、生涯学習課等

#### イ 業務処理自動化 (7)

- 【推進主体】 市、医療機関、事業所等
- 【取組概要】 診療予約・受付・連絡・状態記録・検索等のRPA・AI活用  
⇒RPAやAIを活用した定型業務の自動化や予約や会計などのデジタル化により、業務の効率化を図ります。
- 【取組状況】 新型コロナウイルスワクチン接種におけるインターネット予約サイトを開設し、一部検診予約でもインターネットによる予約が可能です。また予防接種予約票のシステム入力におけるAI-OCR及びRPAを活用した省力化に取り組んでいます。
- 【今後の方向性】 医療機関と連携した診療予約・会計のデジタル化を検討します。またRPA・AI活用による定型業務の自動化を拡大します。
- 【市関係課】 健康課等

#### ウ 処置作業等省力化 (8)

- 【推進主体】 医療機関、事業所等
- 【取組概要】 療養・介護現場におけるロボット・ICT活用による省力化等  
⇒療養や介護現場等におけるロボットやICTの活用により、非接触型の介護に取り組むとともに介護現場の負担軽減等を推進します。  
療養や介護現場等におけるICT活用による施設巡回業務等の効率化と携帯端末等を活用した情報共有による事務作業の省力化、正確な業務申し送りの推進、また、人材不足解消のため、介護等にかかる手間のIT技術への置き換えを推進します。
- 【取組状況】 社会状況を注視しながら情報収集を行っている状況です。
- 【今後の方向性】 現状分析及び情報収集を行い、実現プランについて検討します。
- 【市関係課】 高齢福祉課等

## エ 診療等遠隔対応 (9)

- 【推進主体】 医療機関等
- 【取組概要】 高齢者・要援護者等移動困難者オンライン診療・見守り・在宅支援等  
⇒移動困難者等に対するオンライン診療について検討し、より医療資源の最適化を図るとともに、感染リスクを軽減させます。  
また IoT 技術を活用した見守りシステムにより、離れた場所からでも高齢者等の安否確認を可能にすることで、安心な在宅生活を支えます。
- 【取組状況】 社会状況を注視しながら情報収集を行っている状況です。
- 【今後の方向性】 現状分析及び情報収集を行い、実現プランについて検討します。
- 【市関係課】 健康課、高齢福祉課、地域福祉課等

## オ 健康情報等管理 (10)

- 【推進主体】 市、医療機関、事業所等
- 【取組概要】 健康管理情報や SNS を活用した子育て支援・疾病予防・健康増進等  
⇒管理アプリ等の導入により、健康に関するデータを管理・把握することで、疾病予防や健康増進を図ります。
- 【取組状況】 健康管理システム（健康かるて）による市の検診結果及び予防接種記録のデジタル化を行っています。日々の健康づくりの取組を支援する健康アプリ（あいち健康プラス）を導入し、健康づくりを推進しています。
- 【今後の方向性】 令和 4 年度に LINE を利用した子育て世代を対象とする子育て情報の発信やオンライン相談の導入を予定しています。また、個人の疾病予防や健康増進の取組促進を図るため、健康管理アプリの導入や市健康管理システムの検診結果及び予防接種記録等の情報の連携について検討します。
- 【市関係課】 健康課、子育て支援課、親子交流館等

### ③ 産業経済分野（農・漁・商・工・観光業等）

- 重視する視点 … 省力、生産、創造、利便性、発信力
- 実現イメージ … IoT 活用で省力化された農業、ネットの情報・販売で活性化された産業、等々
- 期待効果等 … 省力化、高品質化、生産性向上、ノウハウ伝承、担い手不足解消、定住促進・人口維持、生活満足度向上、販路・売上等拡大、支払・経理処理効率化、データ活用、魅力発信等
- 主な活用ツール … コンピューター、情報通信ソフト、ソフトウェア、センシング機器、GIS・地図データ、モバイルデバイス、IoT・無人機器等、業務処理システム、AI 自動処理、ネットワークメディア、キャッシュレス決済等

#### ■取組項目

##### ア 生産管理等 (11)

- 【推進主体】 市、事業者等
- 【取組概要】 データ活用による生産基盤管理、スマート農業・漁業等地域産業の維持、IoT・ロボット等による商工業等の生産性向上  
⇒データ活用による生産基盤管理、スマート農業・漁業等地域産業の維持、IoT・ロボット等による生産性向上により担い手確保に努めます。
- 【取組状況】 社会状況を注視しながら情報収集を行っている状況です。
- 【今後の方向性】 令和4年度にスマート農業推進を目的とした農業用ドローン等の導入費補助事業を予定しています。また、引き続き各事業における現状分析及び情報収集を行い、実現プランについて検討します。
- 【市関係課】 農政課・商工観光課等

##### イ 就業多様化対応 (12)

- 【推進主体】 市、事業者等
- 【取組概要】 テレワーク等出社を要しない働き方環境（在宅勤務等）の充実  
⇒テレワーク等の推進により、通勤時間や職場スペースの削減、ワークライフバランスの充実に向けた多様な働き方を実現します。
- 【取組状況】 現状分析及び情報収集を行い、実現プランについて検討します。
- 【今後の方向性】 令和4年度にお試し移住への移住促進支援を予定しています。
- 【市関係課】 企画課、商工観光課等

##### ウ 情報発受信強化 (13)

- 【推進主体】 市、事業者等
- 【取組概要】 生産者・現地情報発信・受信による顧客・就業者等確保  
⇒生産者・現地の情報を発信・受信を強化することにより、顧客や担い手の確保に努めます。
- 【取組状況】 令和3年度から市内高校生を対象とした「たはら企業フェア」をオンラインで開催しています。
- 【今後の方向性】 SNS を活用した情報発信・受信の多様化について検討します。
- 【市関係課】 農政課、商工観光課等

##### エ キャッシュレス決済 (14)

- 【推進主体】 市、市民、事業者等
- 【取組概要】 市内事業者等の IC カード・電子決済による支払・行動の円滑化  
⇒市内事業者等における IC カード・電子決済導入を促進することで、市民や旅行者等の利便性を高め、支払・行動の円滑化を図ります。
- 【取組状況】 令和3年度に飲食店・宿泊施設応援たはらプレミアム商品券においてデジタル商品券の販売を事業者等と連携して実施しました。

【今後の方向性】 デジタル商品券の販売について継続して実施します。また事業者と連携したキャッシュレス化の推進について検討します。

【市関係課】 商工観光課等

#### **オ 新たな価値創造 (15)**

【推進主体】 市、市民、事業者等

【取組概要】 消費者ニーズに対応した情報配信・製品開発、新ビジネスの展開  
⇒消費者のニーズに対応した情報配信や製品開発などを行う、新たなビジネス展開を支援します。

【取組状況】 社会状況を注視しながら情報収集を行っている状況です。

【今後の方向性】 現状分析及び情報収集を行い、実現プランについて検討します。

【市関係課】 商工観光課等

## ④ 教育文化等分野（教育、文化、スポーツ等）

- 重視する視点 … 多様化対応、活性化、ボーダーレス
- 実現イメージ … ICT 活用による学習、文化芸術活動等ゆとりと潤いある暮らし方実現 等々
- 期待効果等 … 教育環境充実、省力化・効率化、定住促進、学習機会拡大、市民活動活性化、人材不足対応、省エネ・省資源、生きがい・活動の広がり、利便性向上等
- 主な活用ツール … コンピューター、情報通信ソフト、ソフトウェア、データ保存、モバイルデバイス、ネットワークメディア、キャッシュレス決済、IC カード等

### ■取組項目

#### ア 教育環境高度化（16）

- 【推進主体】 県、市、市民、事業者等
- 【取組概要】 教育クラウド・プラットフォーム、ICT 活用学習環境整備等  
⇒GIGA スクール環境を有効活用し、デジタル教科書の普及活用や指導者の育成・外部人材の登用を図りながら、ICT を活用した新たな学習環境整備の検討を行います。
- 【取組状況】 小中学校のネットワーク整備及び児童・生徒一人につき1台の端末配備が完了しています。
- 【今後の方向性】 教育クラウド、デジタル教材の利活用について検討します。
- 【市関係課】 学校教育課、教育総務課等

#### イ 遠隔学習等（17）

- 【推進主体】 市、市民、事業者等
- 【取組概要】 リモート授業・通信教育等による学習環境拡充  
⇒感染症拡大時や災害時などに対応するリモート授業や通信教育などの遠隔学習の検討を行います。
- 【取組状況】 令和3年度に各家庭のネットワーク環境に関するアンケート及び通信テストを実施しました。
- 【今後の方向性】 現状分析及び情報収集を行い、実現プランについて検討します。
- 【市関係課】 学校教育課、教育総務課等

#### ウ 体育・文化等活動（18）

- 【推進主体】 市、市民、団体等
- 【取組概要】 情報発信・取得、連絡効率化、連携多様化、オンライン活用  
⇒各種スポーツ大会や文化発表等でオンラインでの情報発信や団体内での連絡効率化や団体間の連携の多様化等の検討を行います。
- 【取組状況】 社会状況を注視しながら情報収集を行っている状況です。
- 【今後の方向性】 現状分析及び情報収集を行い、実現プランについて検討します。
- 【市関係課】 スポーツ課、生涯学習課等

#### エ 文化資源等管理（19）

- 【推進主体】 市、市民、団体等
- 【取組概要】 電子データ化・保存・活用、ネットワーク活用による資料等分散共有  
⇒各種文化財を電子データ化してデジタルアーカイブ化し、学術的な管理を行いながら、Web 公開を行うなど地域資源としての活用も検討します。
- 【取組状況】 文化財収蔵品管理システムを利用した文化財等のアーカイブ化、オープンデータ化を推進します。
- 【今後の方向性】 令和4年度に文化財収蔵品管理システム導入を予定しています。
- 【市関係課】 文化財課、図書館等

## オ 新たな文化創造 (20)

【推進主体】 市、市民、団体等

【取組概要】 デジタル技術による文化・スポーツ活動等

⇒e スポーツやデジタルを利用した新たな文化・スポーツ活動の普及促進を検討します。

【取組状況】 社会状況を注視しながら情報収集を行っている状況です。

【今後の方向性】 現状分析及び情報収集を行い、実現プランについて検討します。

【市関係課】 生涯学習課、スポーツ課等

## ⑤ 生活交流等分野（生活基盤、環境、移動等）

- 重視する視点 … 利便性、地域持続性
- 実現イメージ … SNS による情報発信・交流、リモートオフィスによる田舎暮らし実現 等々
- 期待効果等 … 情報伝達迅速化、負担軽減、設備等活用、働き方見直し、省力化、省資源・省エネ、効率化、地域活性化、財源確保、利便性向上、公共交通維持確保
- 主な活用ツール … コンピューター、情報通信ソフト、ソフトウェア、センシング機器、GIS・地図データ、モバイルデバイス、キャッシュレス決済、IC カード、バー・QR コード等

### ■取組項目

#### ア 地域コミュニティ形成活動（21）

- 【推進主体】 市、地域コミュニティ、市民等
- 【取組概要】 ICT 活用による情報連絡・共助活動効率化・会員情報管理等  
⇒自治会での ICT 導入により情報共有が活発化し地域を活性化させ、また配布物の電子化による省力化により自治会運営の持続性を高めます。
- 【取組状況】 社会状況を注視しながら情報収集を行っている状況です。
- 【今後の方向性】 令和 4 年度に自治会等において電子回覧板などを可能とするアプリを試験導入する予定です。その試行結果を踏まえ、全自治会への導入拡大を検討します。
- 【市関係課】 総務課等

#### イ 新ライフスタイル（22）

- 【推進主体】 市、市民、事業者等
- 【取組概要】 シェアリングエコノミー、ネットコミュニティ、AI 自動応答・処理  
⇒シェアリングエコノミーなどの新しいライフスタイルの導入を推進することで、市内の新たな交流の促進を図ります。
- 【取組状況】 AI チャットボットを導入し、田原市ホームページで 24 時間対応可能な住民窓口を開設しています。
- 【今後の方向性】 AI チャットボットの回答精度向上に取り組み、シェアリングエコノミー等の活用についても検討します。
- 【市関係課】 企画課、広報秘書課、総務課等

#### ウ 省エネ・省資源（23）

- 【推進主体】 市、市民、事業者等
- 【取組概要】 ペーパーレス化、非移動活動、業務等効率化  
⇒ICT の導入により、ペーパーレス化や非移動活動の増加、また業務の効率化による業務時間の削減による省資源・省エネルギー化を進めます。
- 【取組状況】 令和 3 年度よりパソコン、タブレットを利用したデジタル会議を推進し、会議資料のペーパーレス化に取り組んでいます。また、Web 会議ツール（Zoom）を導入し、オンライン会議等実施による移動ロス削減に取り組んでいます。
- 【今後の方向性】 ICT を活用した更なる省資源・省エネルギー化を推進します。
- 【市関係課】 総務課、人事課、財政課等

#### エ 新交流・関係構築（24）

- 【推進主体】 市、市民、事業者等
- 【取組概要】 オープンデータ、ふるさと納税、クラウドファンディング  
⇒官民データのオープン化やふるさと納税、またクラウドファンディング等を通じ、田原市に関心を持ってもらい新たな交流・関係を生み出します。

- 【取組状況】 田原市の統計データ等 24 データをオープンデータとして東三河オープンデータのサイトに公開しています。またふるさと納税サイトにより寄付金をいただき、まちづくりに取り組んでいます。
- 【今後の方向性】 オープンデータの拡大を進めます。また、田原市のまちづくりに参加していただけるツールの多様化について検討します。
- 【市関係課】 企画課、商工観光課等

#### オ 移動・輸送円滑化 (25)

- 【推進主体】 市、市民、事業者等
- 【取組概要】 移動データ把握・運行見直し、MaaS・デマンド交通・自動運転等  
⇒公共交通機関の利用データなどの人流データを活かし、MaaSを導入することで、公共交通の有効活用や地域・観光地の移動を円滑化し、地域課題の解決を目指します。
- 【取組状況】 令和3年度にMaaS導入に向けたコミュニティバスのバス停や時刻表のオープンデータ化を行いました。
- 【今後の方向性】 引き続きMaaSや新たな自動運転などの取組であるCASEの情報収集を行い、実現プランについて検討します。
- 【市関係課】 街づくり推進課等

## ⑥ 行政活動分野

- 重視する視点 … 市民等利便性向上、共通化、効率化
- 実現イメージ … オンライン申請等の利便性の向上・事務処理の効率化、データ活用による公共施設適正化・管理費削減 等々
- 期待効果等 … 正確・迅速・効率・省力化、利便性向上等
- 主な活用ツール … コンピューター、情報通信ソフト、ソフトウェア、データ保存、センシング機器、GIS・地図データ、モバイルデバイス、IoT・無人機器等、業務処理システム、AI 自動処理、OCR・RPA、ネットワークメディア、電子認証・申請、電子マネーICカード、バー・QRコード等

### ■取組項目

#### ア 住民情報等管理 (26)

- 【推進主体】 国、県、市
- 【取組概要】 住民台帳・課税・健康管理等全国共通・広域共同システム導入  
⇒全国の自治体が導入している基幹系システム（住民情報、課税、健康保険、福祉、子育て、健康管理等）の標準化・共通化を行うデジタル基盤改革等を実施し、業務の効率化や経費の節減を実現します。
- 【取組状況】 令和2年度に東三河6市町村による住民情報システムの共同調達・運用を実施し、事務の効率化や費用削減に取り組んでいます。
- 【今後の方向性】 令和4年度には、マイナポータルを活用した転出転入ワンストップサービスの導入を予定しています。また令和7年度末までに国のガバメントクラウドに準拠した住民情報システムへの更改を予定しています。
- 【市関係課】 総務課、市民課等

#### イ 処理システム構築 (27)

- 【推進主体】 市
- 【取組概要】 各種業務処理システム構築、電子決裁、自動読取・応答・処理等  
⇒効率的に業務を処理するシステムやRPA・AI-OCRなど新たなデジタル技術を導入して、処理の効率化や省人化を行いサービスの向上を図ります。
- 【取組状況】 令和2年度に庁内検討組織を立ち上げ、RPA及びAI-OCRの試行に取り組んでいます。
- 【今後の方向性】 令和4年度にAI議事録作成アプリを導入予定です。RPA・AI-OCR活用業務を拡大し、更なる効率化、省人化を推進します。また事務の効率化に寄与する新たなシステム導入を検討します。
- 【市関係課】 総務課等

#### ウ マイナンバー活用 (28)

- 【推進主体】 国、県、市、市民、事業者等
- 【取組概要】 本人認証、住民票等コンビニ交付、マイナポイント等  
⇒マイナンバーカードの申請受付及び交付とともに普及促進を図り、各種証明書の交付や給付等の迅速化やカードの利活用シーンの拡大により行政サービスの向上を図ります。
- 【取組状況】 マイナンバーカードの普及活動や対象サービスの拡大検討を継続します。
- 【今後の方向性】 国の令和4年度末までに国民のほぼ全員がマイナンバーカードを保有するとしたことを目標に、国と連携して普及活動及び健康保険証利用等の利活用の促進に取り組んでいます。
- 【市関係課】 市民課、企画課、総務課等

## エ オンライン申請等 (29)

【推進主体】 市、市民、事業者等

【取組概要】 入札・図書貸出、電子申請・申告、施設予約等行政情報提供等  
⇒各種行政手続等が窓口に来ることなくオンラインでサービスが完結できるようにすることで、移動負荷や環境負荷を軽減し、利用者中心の市民サービスを実現します。

【取組状況】 既に電子申請・電子入札・施設予約・電子申告等を導入しており、令和4年度には、農林水産省の共通申請サービス(eMAFF)の導入、マイナポータルのぴったりサービスと連携した子育て・介護関係26手続のオンライン化や外国人向けのオンラインでの日本語教室・相談窓口の開設を予定しています。

【今後の方向性】 ぴったりサービス及びあいち電子申請・届出システムと連携した行政手続のオンライン化の拡大や外国人向けの日本語教室・救命講習のオンライン受講など新たなサービスの導入、また既存サービスの更新を推進します。

【市関係課】 広報秘書課、総務課、財政課、税務課、子育て支援課、高齢福祉課、農政課、生涯学習課、図書館、消防課等

## オ キャッシュレス決済(再掲) (30)

【推進主体】 市、市民、事業者等

【取組概要】 税・使用料等電子決済、デジタル商品券等電子マネー利活用  
⇒証明発行等に係る手数料や市税の納付、公共施設利用料等の支払いのキャッシュレス決済導入と多様化を進め利便性を高めます。

【取組状況】 令和2年度にキャッシュレス決済検討組織を立ち上げ、令和3年度に4税(固定資産税、個人住民税、軽自動車税、国民健康保険税)及び3料(保育料、住宅使用料、後期高齢保険料)についてスマートフォン決済アプリでの納付に対応しました。

【今後の方向性】 令和4年度には、駅南公共駐車場で交通系ICカードによるキャッシュレス決済を導入予定です。また、施設等使用料のキャッシュレス化や他の決済方法等の導入について検討します。

【市関係課】 会計課、収納課、総務課、財政課、商工観光課、街づくり推進課、生涯学習課、廃棄物対策課等

## カ 情報管理・提供 (31)

【推進主体】 市、市民、事業者等

【取組概要】 ホームページ・SNS等情報送受信充実、統計等データ収集・提供  
⇒市が保有するデータのオープンデータ化やSNSなどの情報発信ツールの活用を促進し、官民が連携した地域課題の解決や地域経済の活性化・シティセールスの推進を図ります。

【取組状況】 田原市ホームページ、市公式SNS(LINE、Facebook、Twitter、Instagram、YouTube)を活用した各種情報発信を実施しています。

【今後の方向性】 また令和4年度に温泉資源を活用した観光プロモーション事業を予定計画しています。また、課題解決・地域経済の活性化・シティセールス推進のため情報発信ツールの効果的な活用方法について検討します。

【市関係課】 広報秘書課、商工観光課、企画課、総務課等

## キ デジタル事務処理 (32)

【推進主体】 市、市民、事業者等

【取組概要】 テレワーク、Web会議・研修、モバイル処理等  
⇒テレワークシステムやWeb会議ツールなどを有効活用することで、感染症拡大時での業務継続や出張など移動による時間ロスの低減、また在宅

勤務などの柔軟な働き方の提供により、職員のモチベーションをアップし、市民サービスの向上を図ります。

【取組状況】 令和2年度にテレワークシステム及びWeb会議ツール（Zoom）を導入し、感染症対策として在宅勤務、Webでの会議開催等を行っています。

【今後の方向性】 令和4年度に、外国人妊産婦の相談対応のためのタブレット端末を利用した映像通訳サービスを導入予定です。また、テレワークの拡大やWeb会議ツールを活用したWeb研修等の実施、またはデジタル活用について検討します。

【市関係課】 総務課、人事課、健康課等

#### ク 施設等適正管理 (33)

【推進主体】 市、市民、事業者等

【取組概要】 IoT活用等自動受付・監視等管理無人化、利用データ分析等  
⇒生涯学習施設やスポーツ施設の受付や監視、また道路の路面状態の監視などにIoTを活用して、無人化することで経費の節減と自動で利用分析などを行い、各種施設の有効利用と健全な管理を図ります。

【取組状況】 社会状況を注視しながら情報収集を行っている状況です。

【今後の方向性】 令和4年度にドライブレコーダーを活用した道路点検システムを試験導入します。道路点検システムについては、試験導入結果により導入の拡大を検討します。また既存の施設予約システムの更新について検討します。

【市関係課】 生涯学習課、スポーツ課、維持管理課等

#### ケ その他デジタル化 (34)

【推進主体】 国、県、市、市民、事業者等

【取組概要】 各分野（①～⑤）の地域デジタル化の促進（市関連業務支援等）  
⇒①～⑤の各分野のデジタル化推進のための情報提供や官民連携を促すことで、地域のデジタル化を促進します。

【取組状況】 社会状況を注視しながら情報収集を行っている状況です。

【今後の方向性】 現状分析及び情報収集を行い、地域のデジタル化について検討します。

【市関係課】 企画課、総務課等

## (2) 共通基盤の推進施策

### ⑦ 情報基盤等分野

- 重視する視点 … 民間基盤活用、日常機器活用
- 実現イメージ … 不自由なく、デジタル機器が利活用できる状況 等々
- 期待効果等 … 社会全体の効率化推進、省エネ・省資源、省力（労働力不足対応）等
- 主な活用ツール … コンピューター、通信基盤、情報通信ソフト、ソフトウェア、データ保存、スマホ等モバイル等すべてのツール

#### ■取組項目

##### ア 民間情報基盤 (35)

- 【推進主体】 事業者等
- 【取組概要】 民間通信基盤（有線・無線等）、情報基盤、クラウドサーバー等  
⇒光インターネット回線や次世代 5G 高速モバイル通信など最先端の通信インフラの整備促進を図り、市民等のデジタル利活用の円滑化を図ります。
- 【取組状況】 田原市全域に CATV（ケーブルテレビ）による高速インターネット回線を整備済みです。また、5G アンテナ基地局ワンストップ窓口を設け、公共施設等への 5G アンテナ設置を推進しています。
- 【今後の方向性】 新しい産業形態等での利用を目的とした 5G 通信施設の導入を推進します。
- 【市関係課】 総務課等

##### イ 行政情報基盤 (36)

- 【推進主体】 国、県、市等
- 【取組概要】 政府系・共同調達情報基盤、LGWAN、行政無線、庁内 LAN 等  
⇒自治体システムの標準化・共通化や広域行政での調達により、効率的で安定した行政情報基盤を構築します。
- 【取組状況】 令和 2 年度から 3 年度にかけて、業務の効率化及び災害対策を目的とした田原市役所庁内 LAN システムの更新を行いました。
- 【今後の方向性】 情報セキュリティを確保しつつ、効率的な行政情報基盤について検討します。
- 【市関係課】 総務課等

##### ウ デジタル機器等 (37)

- 【推進主体】 事業者等
- 【取組概要】 課題解消・価値創造に有効なデジタル機器、先端技術等の利活用  
⇒市民生活の向上や企業の経済活動の革新を生み出すデジタル機器等の積極的な導入を促します。
- 【取組状況】 DX 推進本部にて、各課から地域及び関係事業者等の課題を抽出し取りまとめを行いました。
- 【今後の方向性】 他団体の成功事例やセミナー・研修等から有効な情報を収集し、課題解決に適したデジタル機器等の導入を推進します。
- 【市関係課】 企画課、総務課、商工観光課、農政課等

##### エ ソフトウェア等 (38)

- 【推進主体】 事業者等
- 【取組概要】 課題解消・価値創造に有効なソフトウェア等の利活用  
⇒市民生活の向上や企業の経済活動の革新を生み出すソフトウェア等の積極的な導入を促します。

- 【取組状況】 DX 推進本部にて、各課から地域及び関係事業者等の課題を抽出し取りまとめを行いました。
- 【今後の方向性】 他団体の成功事例やセミナー・研修等から有効な情報を収集し、課題解決に適したソフトウェア等の導入を推進します。
- 【市関係課】 企画課、総務課、商工観光課、農政課等

## ⑧ 制度体制等分野

- 重視する視点 … 地域社会全体のデジタル化
- 実現イメージ … デジタルを前提とした自由な活動が実現できる 等々
- 期待効果等 … 効率的・確実な促進等
- 主な活用ツール … 関係法令・条例等、ソフトウェア等

### ■取組項目

#### ア 方針等展開 (39)

- 【推進主体】 国、県、市、事業者等
- 【取組概要】 それぞれの役割を踏まえた DX 推進方針等の周知・協調・実施  
⇒国、県、市、事業者等のそれぞれの役割を踏まえ、デジタル化推進方針を周知し、基本理念の実現に向けて連携して推進します。
- 【取組状況】 令和3年度に「田原市デジタル社会形成方針」を策定しました。
- 【今後の方向性】 社会情勢や国の政策・各施策の取組状況などを踏まえ、その在り方を含めて随時見直しを行い、それぞれが連携して基本理念の実現を目指します。
- 【市関係課】 企画課、総務課等

#### イ 支援等計画促進 (40)

- 【推進主体】 国、県、市等
- 【取組概要】 補助等支援情報の提供、推進体制形成、成功事例等データ提供等  
⇒国や県等の補助金等支援情報の提供や全庁的な推進体制の構築、また他の成功事例の紹介などを行い、デジタル化の取組を支援します。
- 【取組状況】 田原市 DX 推進本部を立ち上げ、様々な情報ソースから補助等支援情報及び成功事例データ等の提供を行い、関係各課への情報提供を行っています。
- 【今後の方向性】 今後も各分野の取組実現に向けた情報収集・提供を行っていきます。
- 【市関係課】 企画課、総務課等

#### ウ 社会環境づくり (41)

- 【推進主体】 国、県、市、事業者
- 【取組概要】 デジタル化に対応した新たな社会環境形成（リモートワーク等）  
⇒リモートワークなどデジタル化に対応した新たな社会環境の形成を図るための取組の促進を図ります。
- 【取組状況】 国や民間の新たな動きを注視しながら情報収集を行っている状況です。
- 【今後の方向性】 現状分析及び情報収集を行い、実現プランについて検討します。
- 【市関係課】 企画課、総務課等

#### エ セキュリティ対策 (42)

- 【推進主体】 国、県、市、事業者等
- 【取組概要】 情報セキュリティ対策・インシデント対応体制確立・情報提供  
⇒情報資産の取扱を定めた情報セキュリティポリシーの適切な運用を行いながら、デジタル時代の要請を踏まえた見直しも必要に応じ適宜行います。またインシデントへの対応体制の確立や新たな脅威への対策を検討していく必要があります。
- 【取組状況】 市の情報セキュリティ対策として住民情報系とインターネット系のネットワーク分離を実施しています。またインターネット系は県のセキュリティクラウドを利用することで、情報セキュリティを確保しています。令和4年度に田原市情報セキュリティポリシーの見直しを予定しています。

【今後の方向性】国、県と連携した情報セキュリティ確保について検討します。また、官民データ活用を想定し、事業者等と連携した情報セキュリティ確保についても検討します。

【市関係課】 総務課等

#### オ デジタル弱者対策 (43)

【推進主体】 市、市民、事業者等

【取組概要】 デジタル利用が困難な市民等への対応実施（格差是正）  
⇒デジタル技術の利活用により、年齢や障がいの有無、国籍などにかかわらず、すべての市民が恩恵を受けられるよう、環境整備やデジタル活用支援を行います。

【取組状況】 令和3年度より事業者と連携したスマホ教室を開催しています。また県の高齢者デジタルサポーター事業を活用していきます。

【今後の方向性】引き続き高齢者を中心として、多様なニーズに応じた教室や相談会等を開催していきます。

【市関係課】 総務課、高齢福祉課等

#### カ その他体制等整備 (44)

【推進主体】 国、県、市等

【取組概要】 個人情報保護対応、官民データ利用促進、人材育成等  
⇒個人情報の適切な取扱いのための対応や官民データの利用促進のための体制整備、またデジタル化推進のための人材育成を行います。

【取組状況】 個人情報保護に関する研修の実施や官民データ利用促進・DX推進に関する研修会へ参加しています。

【今後の方向性】個人情報保護については、引き続き適切に取扱いを行っていくための研修の実施や体制整備を図り、官民データの利用促進については、官民相互連携を前提としたデータ整備を行う体制づくりを検討します。  
また人材育成については、デジタル化に関する各種研修やプログラミング講座の実施、国等の制度活用や産学官連携による取組、専門事業者への委託などの対応を検討します。

【市関係課】 総務課等

## ●資料編

(1) 展開概要	29
(2) 用語集	31
(3) 関連法令・計画等	36
(4) 検討経過等	47

# (1) 展開概要

# 田原市デジタル社会形成方針(概要版)

## 1 背景 (必要性)

- 第5次産業革命と言われる**デジタル活用社会の実現**は、国家・地域の存続、人々が豊かさを感じられる社会を築いて行く上で不可欠と認識されています。
- 新型コロナウイルス感染症対応で、デジタル化の遅れが露呈し、国は推進法令やデジタル庁新設等体制を急展開で整備するとともに、地方自治体にも取組の推進を求めています。
- 世界経済や少子高齢化等の社会動向は、本市に直接的影響を及ぼし、**人口減少・高齢化に起因する課題、担い手不足、経済・地域活力の低下など様々な問題**を引き起こしています。
- デジタル技術の開発・利用とそれを受け入れる社会が変容する中、本市のICT活用等も、**地域の持続性を高め、課題解消を目指すドラスティックな展開**が求められています。

## 2 市の取組状況 (経過)

- 1970年代から電算化・情報化を進め、1996年策定の田原町総合計画に掲げた**地域情報化(地域情報化基本計画等)に基づき、総合的かつ分野ごとに行政サービス・市民生活に対応したICT導入等**に取り組んできました。
- 近年では、**県・東三河共同調達(電子入札、住基処理、職員ポータル)、地図データ活用など行政事務の電子化を進めるとともに、公共施設オンライン予約、マイナンバーカードによる住民票コンビニ交付、電子決済導入等による住民サービスの向上**を図っています。

### 【各種計画】

1996年3月	第4次田原町総合計画策定	… 部門計画に情報通信分野を新設
1998年3月	田原町地域情報化推進計画策定	… 目標・整備方針・地域情報化施策を整理
1998年3月	田原町地図情報システム基本計画	… 全庁的なシステム導入のあり方を整理
1999年3月	田原町地域情報化実施計画策定	… 情報システム・情報拠点・情報通信基盤整備等
2002年3月	豊橋・田原テレピア計画策定	… CATV、公共施設予約、ボランティア、在宅福祉等
2008年3月	田原市地域情報化計画策定(10年間)	… ICT重点施策の実施

### 【実施内容】

1970年	町オフィスコンピューター導入
<b>1980~1990年代 庁内用ワープロ・パソコン等OA機器導入期</b>	
1997年	町ホームページ開設 1998年庁内LAN・独自サーバー整備
2002年	情報センター開設(メディア研修室等※2018年閉館)、CATVサービス開始
1990年代~その他各分野の情報化対応、田原情報サービスセンター、図書館情報、東三河消防指令、市役所防災センター	
<b>2000年代~携帯電話・スマートフォン普及拡大期</b>	
2000年代~電子申請・施設予約・電子入札システム県内自治体共同調達(あいち電子自治体推進協)	
2010年代~基幹系システム・行政情報システム、各種ソフトウェア東三河共同調達(豊川市他共同)、校務支援システム(豊橋市共同)	
<b>2015年代~マイナンバーカード</b>	
2021年	住民票等コンビニ交付開始、キャッシュレス決済サービス開始、行政手続押印廃止

## 3 推進方針

■ 以下により、DX(デジタルトランスフォーメーション)を推進します。

- 【1】体制構築 田原市DX推進本部、田原市DX検討会議、各種研究会
- 【2】基本理念 **誰もが豊かさを享受できる効率的で利便性の高い地域社会の実現**
- 【3】策定方針
  - ア) **地域社会・経済の活性化**  
⇒農業・商業・観光業等において、デジタル活用によって生産性や情報発信等の向上を図り、人材不足解消や新たな連携・価値創造により、地域社会・経済の活性化を目指します。
  - イ) **暮らしやすさの向上**  
⇒福祉・医療、教育・文化、防災・安全等の場面でデジタル活用によって効率的で、便利・確実、省力・省資源等を図り、暮らしやすい社会を実現します。
  - ウ) **行政サービスの向上**  
⇒行政手続のオンライン化や情報提供等の利便性を向上させるとともにデジタル活用による業務効率化・適正化・コスト削減等を実現します。
  - エ) **効果的なDX推進**  
⇒国推進策の積極活用、県・近隣自治体等との連携・協働業務等により、効果的なデジタル化を促進するとともに、市民等のデジタル利用を普及・一般化することで効果の拡大を図ります。

上記の4つを推進目標とし、本市の地域課題、関連技術の現状・展望及び総務省の示す自治体DX推進計画等を踏まえ、**行政手続・業務の効率化に留まらず、防災、福祉、産業、教育分野等のデジタル化**の内容・展開手順等を整理します。

■方針種別 = **地域情報化計画 + 自治体DX推進計画 + スマートシティ化**

■取組姿勢 = **デジタルファースト、ワンスオンリー、コネクテッドワンストップのデジタル三原則により取組を進める。** ※デジタル手続法第2条

■期間 = 令和3年度から令和7年度までの5年間(その後も更新継続)

取組内容は **①防災安全、②福祉医療、③産業経済、④教育文化等、⑤生活交流等、⑥行政活動、⑦情報基盤等、⑧制度体制等** に区分し整理します。

- 【4】展開手順 必要に応じて**各分野又は取組項目ごと**、あるいは**複数連携の括り**で、**現状・課題把握、活用ツール、期待効果、達成目標、取組内容等を「実現プラン」として整理**し、それぞれ推進を図るものとします。  
※ただし、他自治体の成功事例等から、目標に対する効果が確実に見込まれるものは、現状分析等が未了であっても速やかに実施することとします。また、デジタルという特性を活用し、できることから実行し、PDCAサイクルに基づき改善していきます。

### 4-1 活用すべき資源・解決すべき課題

〔資源〕＝活用すべき資源 【課題】＝解決すべき課題

#### ■地域の魅力・利活用

- a. 三方海に囲まれた魅力的な瀬美半島の自然環境
- b. 釣り、サーフィン等の自然環境を楽しむ暮らし
- c. 風力・太陽光発電等の自然エネルギーが豊富
- d. 地域コミュニティによる共助・協働活動が活発
- e. 安価な宅地供給、一定程度の都市機能が存在等々

〔資源〕  
〔資源〕  
〔資源〕  
〔資源〕  
〔資源〕

#### ■地域の課題

- a. 行政面積が広く、都市機能間の移動距離が長い
- b. 高規格道路網が不十分で移動時間が長い
- c. 人口減少により、地域の各種機能維持が困難化
- d. 高齢化により移動困難者が増加し、生活困窮化
- e. 市内出生者数が減少し続け、人口減少している
- f. 就学・就職等の転出により、人口減少している等々

【課題】  
【課題】  
【課題】  
【課題】  
【課題】  
【課題】

#### ■防災・安全対策

- a. 台風・地震等の災害発生リスクが高く備えが必要
- b. 災害発生時の情報連絡・安否確認等体制の確立
- c. 河川水位・被災状況等のリアルタイムの把握
- d. 登下校時の子どもの防犯・交通安全対策
- e. 高齢者等行方不明者の捜索・確保等々

【課題】  
【課題】  
【課題】  
【課題】  
【課題】

#### ■子育て・高齢者福祉・医療

- a. 出生～義務教育期までの子育て支援・環境充実
- b. 要介護高齢者増加に対する介護従事者等の不足
- c. 病診連携など地域医療の維持・確保対策
- d. 医師・後継者不足による病院・診療科等の減少
- e. 免許返納等高齢者の通院困難化・健康不安増加等々

〔資源〕  
【課題】  
【課題】  
【課題】  
【課題】

#### ■農業・漁業・観光・商工業

- a. 全国有数の農業産品生産を活かした地域活性化
- d. 自家菜園など農業に親しんで暮らせる地域環境
- c. 新規就農は少なく、農家の高齢化が進んでいる
- d. 機械化・IT活用による省力化・生産性の向上
- e. IT活用による情報発信、販路・売上拡大競争
- f. 農業実習生等在住外国人への多文化共生の対応
- g. 観光地の魅力づくり・情報発信の不足
- h. 商店・事業所の跡取り・担い手不足、事業継続等々

〔資源〕  
〔資源〕  
【課題】  
【課題】  
【課題】  
【課題】  
【課題】  
【課題】

#### ■教育・文化

- a. タブレット配備・デジタル教材等学習環境充実
- b. 公共施設・図書オンライン予約システム等稼働等々

〔資源〕  
〔資源〕

#### ■新型コロナウイルス対策・影響

- a. 地域コミュニティ親睦活動減少による関係の希薄化
- b. 生活多様化に伴う人と人との対面機会の減少
- c. 非接触型で迅速な支援申請・交付処理等の実現等々

【課題】  
【課題】  
【課題】

#### ■行政活動

- a. 住基台帳等基幹システム・庁内LAN等の整備
- b. 自治体共通システム移行等構築・維持の効率化
- c. 税・使用料等収納手続の利便性・収納率の向上
- d. 事務の適正化・効率化による人員・経費の削減
- e. シティセールス・市民等への情報発信方法の確立
- f. 行政活動に伴う個人情報等の適正管理・運用
- g. 共同処理による効率性向上・経費の削減
- h. 申請・許可等行政手続・事務処理の効率化等々

〔資源〕  
【課題】  
【課題】  
【課題】  
【課題】  
【課題】  
【課題】  
【課題】

#### ■情報基盤

- a. NTT等高速通信網・各携帯基地局は概ね整備済
- b. 殆どの市民が携帯電話・スマートフォンを所持
- c. 地域情報を発信するCATV網等が整備・運営
- d. 3G終了、ユーザーのスマートフォン等移行等々

〔資源〕  
〔資源〕  
〔資源〕  
【課題】

### 4-2 デジタルツール

○課題解決に活用が期待できるデジタルツールの例

- ア コンピューター（計算・記録等処理）
- イ 通信基盤（光・携帯回線・衛星、デジタル無線、Wi-Fi、LGWAN、専用回線等）
- ウ 情報通信ソフト（電子メール・データ送信・共有、オンライン処理、遠隔監視等）
- エ ソフトウェア（計算、記録、判定、分析、音声入力、外国語翻訳等）
- オ データ保存（専用・クラウドサーバー、記録メディア）
- カ センシング機器（画像、温度・水位・人感センサー、顔認証等）
- キ GIS・地図データ（位置・計測・案内等）
- ク モバイルデバイス（ノートPC、スマホ、タブレット等）
- ケ IoT・無人機器等（自動監視、ドローン、ロボット等）
- コ 業務処理システム（企業財務、行政業務等）
- サ AI自動処理（総合案内等）
- シ OCR・RPA（文字読取・自動処理）
- ス ネットワークメディア（HP、SNS等）
- セ 電子認証・申請（マイナンバーカード等）
- ソ キャッシュレス決済
- タ ICカード（地域ポイントカード等含む）
- チ バーコード・QRコード等

デジタル基盤 デジタルシステム センサー・メモリー 活用ソフト等

### 4-3 デジタル推進における共通課題

○デジタル化を進める上で共通して認識・対応が必要なもの

- ア 情報セキュリティ対策
- イ データ保護
- ウ 個人情報保護
- エ 情報管理（本人認証、公式情報等）
- オ デジタル弱者への対応（機器普及、取扱平易化等）
- カ 従来習慣の見直し
- キ 高度情報基盤整備
- ク 導入契機づくり（市の率先導入、導入支援策）
- ケ 導入環境の整備
- コ 導入・維持コスト（デバイス・システム等）
- サ 非完結処理等（慣行束縛等）

推進上の注意事項

【取組姿勢】⇒ デジタル三原則 1) デジタルファースト 2) ワンスオンリー 3) コネクテッドワンストップ

5-1 分野別〈取組事項〉

対 応 策

2 共通基盤

① 防災安全	【重視する視点】情報連絡、状態把握	推進主体	主な活用ツール	期待効果等	実現イメージ例
ア 情報連絡・把握 エ 行方不明等捜索	イ 危険個所等監視 オ 犯罪等緊急連絡 ウ 被災復興時対応	行政、市民、事業者、団体等	通信基盤、情報通信ソフト、データ保存、センシング機器、地図データ、無人機器等	被害把握・最少化、危険回避、犯罪抑制、行動・安否確認、要支援情報把握・捜索範囲特定等	災害発生時、各市民の避難行動や被災状況を把握し、必要な支援を行える、等々
② 福祉医療	【重視する視点】省力、アクセス、情報連携		情報通信ソフト、ソフトウェア、データ保存、センシング機器、IoT・無人機器等、モバイルデバイス等	データ連携・活用効率化、確実性・効率性向上、従事者不足対応、距離制約緩和、利便性向上子育て支援、健康増進等	データ等に基づき適切な福祉支援や遠隔医療が受けられる安心な生活、等々
③ 産業経済	【重視する視点】省力、生産、創造、利便性、発信力		コンピューター、情報通信ソフト、センシング機器、無人機器等、AI自動処理キャッシュレス決済等	省力・高品質化、生産性向上、ノウハウ伝承、担い手不足解消定住促進・人口維持、販路・売上等拡大、魅力発信等	IoT活用で省力化された農業、ネットの情報・販売で活性化された産業、等々
④ 教育文化等	【重視する視点】多様化対応、活性化、ポーターレス		コンピューター、情報通信ソフト、モバイルデバイス、ネットワークメディア、キャッシュレス決済等	教育環境充実、省力化、定住促進、学習機会拡大、市民活動活性化、人材不足対応、生きがい・活動の広がり等	ICT活用による学習、文化芸術活動等ゆとりと潤いのある暮らし方実現、等々
⑤ 生活交流等	【重視する視点】利便性、地域持続性		コンピューター、ソフトウェア、センシング機器、キャッシュレス決済、ICカード、QRコード等	情報伝達迅速化、負担軽減、働き方見直し、省資源・省エネ、効率化、地域活性化、利便性向上、公共交通維持確保等	SNSによる情報発信・交流、サテライトオフィスによる田舎暮らし実現、等々
⑥ 行政活動	【重視する視点】市民等利便性向上、共通化、効率化		センシング機器、地図データ、モバイルデバイス、無人機器等、業務システム、AI自動処理、OCR・RPA、SNS、電子認証・申請、電子マネー、QRコード等	正確・迅速・効率・省力化、利便性向上等	オンライン申請等の利便性向上・事務処理効率化や、データ活用による公共施設適正化・管理費削減、等々
⑦ 情報基盤等	【重視する視点】民間基盤活用、日常機器活用	行政、市民、事業者、団体等	ア 民間情報基盤（有線・地上波・衛星波等） ウ デジタル機器等（有効なデジタル機器、先端技術等）	イ 行政情報基盤（政府系・共同調達、LGWAN、行政無線等） エ ソフトウェア等（有効なソフトウェア等）	
⑧ 制度体制等	【重視する視点】地域社会全体のデジタル化		ア 方針等展開（周知・協調） エ セキュリティ対策	イ 支援等計画促進（体制構築・情報提供） オ デジタル弱者対策	ウ 社会環境づくり カ その他体制等整備（人材育成等）

各分野を推進

【望むこと】 便利で楽で確実に！……便利、早い、楽しい・嬉しい、人的・経済的負担減、正確・確実等々

「デジタル三原則」とは・・・

- 1) デジタルファースト  
➢ 個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結する
- 2) ワンスオンリー  
➢ 一度提出した書類は二度提出することを不要とする
- 3) コネクテッドワンストップ  
➢ 民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現する

## (2) 用語集

### アーカイブ

保存記録、記録保管所、書庫、公文書館などの意味を持つ英単語。IT の分野ではデータを長期保存するための保管場所や記録形式、保管用にひとまとめに整理されたデータなどを指す。

### インシデント

システム運用を通して提供されるサービスが中断したり、品質を低下させたりする出来事のこと。

### オープンデータ

誰でも自由に入手や使用、加工、再配布などができるよう広く一般に公開されているデータ。特に、ソフトウェアなどによる自動処理に適した一定のデータ形式に整理・整形された機械可読なもの。

### ガバメントクラウド

政府共通のクラウドサービスの利用環境。クラウドサービスの利点を最大限に活用することで、迅速、柔軟、かつセキュアでコスト効率の高いシステムを構築可能とし、利用者にとって利便性の高いサービスをいち早く提供し改善していくことを目指す。

### キャッシュレス決済

クレジットカード、電子マネー、口座振替を利用し、現金（紙幣・硬貨）を使わずに支払いや受け取りを行う決済方法のこと。

### クラウド（クラウドコンピューティング）

データサービスやインターネット技術等が、ネットワーク上にあるサーバー群（クラウド（雲））にあり、ユーザーは今までのように自分のコンピューターでデータを加工・保存することなく、「どこからでも、必要な時にだけ」利用することができる新しいコンピューターネットワークの利用形態のこと。

### クラウドファンディング

群衆（crowd）と資金調達（funding）を組み合わせた造語で、製品開発や新規事業、映画製作など、一定の目的を実現するために、インターネットを通じて不特定多数の人から小口資金を募る資金調達法を指す。

### 公衆無線LAN

店舗や公共の空間などで提供される、無線LANによるインターネット接続サービスのこと。

### 高速インターネット回線

大容量のデジタルデータ等を短時間にやりとりできる、数 Mbps～1Gbps 程度の通信速度を持つインターネット網のことで、ケーブルテレビ、光ファイバ等を利用したインターネット網が代表的な例である。

### サーバー

コンピューターネットワークにおいて、他のコンピューターに対し、自身の持っている機能やサービス、データなどを提供するコンピューターのこと。また、そのような機能を持ったソフトウェア。

### シェアリングエコノミー

「場所・乗り物・モノ・人・お金などの遊休資産をインターネット上のプラットフォームを介して個人間で貸借や売買、交換することでシェアしていく新しい経済の動き」のこと。

### 情報セキュリティ

情報を詐取や改竄などから保護しつつ、必要に応じて利用可能な状態を維持すること。そのために講じる措置や対策などを指すこともある。

### 情報リテラシー

インターネットやテレビ、書籍・新聞など大量の情報の中から必要なものを抽出するとともに、それを整理し、必要に応じて発信したり組み合わせたりすることで実際に利用する能力のこと。

### スマートシティ

ICT（情報通信技術）やAI（人工知能）などの先端技術の活用により、エネルギーや交通システム、行政サービスなどのインフラを効率的に整備、マネジメントすることで最適化された、持続可能な環境配慮型都市を指す。

### スマートフォン

個人用の携帯コンピューターの機能を併せ持った携帯電話。従来の携帯情報端末に携帯電話・通信機能を統合したもの、と表現されることもある。単に高機能というだけでなく、汎用の基本ソフトウェアを搭載し、利用者が後からソフトウェアなどを追加できるようになっている機種を指す。

### セキュリティポリシー

組織全体の情報セキュリティに関する基本方針を文書で示したもので、セキュリティの対策基準や個別具体的な実施手順などを含むこともある。これを策定し公開することによって、職員の意識向上をはかり、安全に情報を運用する。対外的には、組織のイメージの向上や信頼性を高める。

### センサー

さまざまな物理量、音・光・圧力・温度などを検知、検出するもの。

### タブレット

小型の板状の装置や部品のことをタブレットと呼び、単にタブレットといった場合にはペンタブレットやタブレット端末、タブレットPCのことを指す。

### デジタル

デジタル技術を活用することで、業務プロセスの効率化や、競争優位性の高い新たなサービスやビジネスモデルを実現すること。

### デバイス

機器、装置、道具という意味の英単語で、デジタルの分野では、比較的単純な特定の機能・用途を持った部品や装置という意味で用いられることが多い。

### デマンド交通

「デマンド」とは要望のことで、乗客から事前に連絡（予約）を受けて、基本となる路線以外の停留所に立ち寄ったり、運行を開始したりするなど、乗客の要望を運行に反映できる運行形態を言う。

### 電子回覧板

通常、自治体などから自治会や町内会などの組織に所属する世帯に対して紙媒体で配布される広報誌などをデジタル化し、スマートフォンやタブレットなどで閲覧できるようにしたもの。

### 電子カルテ

カルテ（診療記録）を電子的に記録し保存したもの。もしくはそれを実現するための医療情報システム。これにより医療機関同士の連携や地域の医療機関全体で患者をサポートする仕組みづくりなどが進むことが期待される。

### 電子マネー

デジタルデータ化された貨幣。ICカードに情報を書き込みクレジットカードのように利用する形態（ICカード型電子マネー）、インターネット上でデータとして流通する形態（ネットワーク型電子マネー）、およびプリペイドカード型電子マネーとがある。

### ドライブレコーダー

自動車に搭載して走行中の状況を映像で記録する装置のことで、主に交通事故が発生した際の状況を記録するために用いられる。

### ドローン

遠隔操作または自動操縦により飛行させることができる無人航空機で、カメラやCPUなどのさまざまな

機器を取り付けることにより、多種多様なデータ収集や分析ができる。今後は荷物の運送をはじめ、災害時の人命救助、スポーツやイベントの撮影などの分野で活躍が期待されている。

#### ネットコミュニティ

インターネットのアプリケーションを通じて共通の関心分野、価値観や目的を持った利用者が集まって持続的に相互作用する場であり、提供されるネットワークサービスの総称。

#### ネットワークメディア

ホームページやLINE・インスタグラム・ツイッターなどのソーシャルネットワークサービスなど、インターネットを通じた情報伝達手段のこと。

#### ビッグデータ

利用者が急激に拡大しているソーシャルメディア内のテキストデータ、携帯電話・スマートフォンに組み込まれたGPS（全地球測位システム）から発生する位置情報、時々刻々と生成されるセンサーデータなど、膨大がボリュームのあるデータ群のこと。

#### ぴったりサービス

マイナポータルで利用できるサービスの一つ。地方公共団体が提供している行政サービスを検索したり、オンライン申請ができるサービスの総称。

#### ホームページ

Webブラウザを起動した時に最初に表示されるWebページ（スタートページ）。また、Webサイトの表紙や入口に相当する最上位のページ（トップページ、メインページ、フロントページ）のこと。

#### マイナポイント

マイナンバーカード（※通知カードではありません）を利用したポイント還元制度のことです。申込みの際に選んだキャッシュレス決済方法で、買い物またはチャージをすると、マイナポイントが還元されます。還元されたマイナポイントは、日常の買い物に使うことができます。

#### マイナポータル

行政機関が保有する自分の特定個人情報の内容（あなたの情報）やそのやり取りの記録（やりとり履歴）、自分へのお知らせ通知などを、パソコンや携帯端末を利用して閲覧することができるWEBサービスのこと。

#### マイナンバーカード

マイナンバーが記載された顔写真付きのプラスチック製のICカードのことで申請により交付される。

#### リテラシー

与えられた材料や情報などを正しく理解・分析し、活用する能力のこと。

#### ロボット

人の代わりに何等かの作業を自律的に行う装置、もしくは機械のこと。

#### ワンストップサービス

ワンストップサービスとは、複数の場所や担当に分散していた関連する手続きやサービスなどを、一カ所でまとめて提供するようにしたもの。行政が関連する手続きの窓口を一本化することや、企業が様々なサービスを一体的に提供することなどを指す。

#### AI

Artificial Intelligence（人工知能）の略で、コンピューターがデータを分析し、推論（知識を基に、新しい結論を得ること）や判断、最適化提案、課題定義や解決、学習（情報から将来使えそうな知識を見つけること）などを行う、人間の知的能力を模倣する技術を意味する。

#### AIチャットボット

「チャット」と「ボット」を組み合わせた言葉で、人工知能を活用した「自動会話プログラム」のこと。「チャット」は、インターネットを利用したリアルタイムコミュニケーションのことで、主にテキストを

双方向でやり取りする仕組み。

### C A S E (ケース)

「Connected：コネクテッド」「Autonomous：自動運転」「Shared & Service：シェアリング・サービス」「Electric：電動化」の頭文字をもとにした造語です。

「Connected」と「Autonomous」「Electric」は自動車がハード面で物理的な変化を遂げていくことを示すもので、機能としての相互関係があります。そして、こうした技術の進化が、「Shared & Service」の基盤となるという構図です。このCASEは自動車業界のみならず、社会全体に変革をもたらすとされている。

### C A T V (ケーブルテレビ)

同軸ケーブルや光ファイバーケーブルなどを使ったテレビ放送のことで、インターネット接続サービスや電話も可能になっている。

### e スポーツ

「エレクトロニック・スポーツ」の略で、広義には電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称。

### F a c e b o o k (フェイスブック)

Facebookは世界最大のSNSで、特徴はハンドルネームの使用が一般的だったほかのSNSとは異なり、実名での登録がベースとなっている。このような実態のある個人ベースのつながりが拡大して、現在では企業の利用も一般的となっている。

### G I G A スクール

令和元年に文部科学省が発表した、学校教育におけるICT環境整備についての構想で、全国の小中高校などで高速大容量の通信ネットワークを整備し、児童生徒1人1台のパソコン・端末の普及を目指す。

### G I S (公開型GIS)

コンピューターを用いて、地理空間情報(地理空間データ)を、可視化、作成、編集、検索、分析する際に用いられるもの。

公開型GISとは、インターネット経由でGISの利用を可能にする仕組み(システム)のことをいう。

地方自治体のホームページに防犯・防災情報(危険箇所・避難施設)、福祉・医療情報(福祉施設・病院)、公共物(学校・コミュニティセンター・市役所)、バス停の位置などを公開するなど、行政サービスの向上に役立つと期待されている。

### I C T (IT)

ICTは「Information and Communication Technology(情報通信技術)」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指す。情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称で、これまで同義で「IT」が用いられてきたが、欧米ではICTと呼称されるのが一般的であるため、現在では政府や情報関連企業なども「IT」の代わりに「ICT」と呼ぶようになっている。

### I C カード

集積回路の略でICを組み入れたカードで、キャッシュカードやクレジットカード、プリペイドカードなどに利用される。従来の磁気カードに比べ、大量の情報を記録でき、また偽造されにくいという特徴をもつ。データの読み書きには専用の端末を必要とし、カードの接点を通じて行われる。また、カードに記録されたデータを電波で送受信する非接触型ICカードも、交通機関の定期券や身分証などで広く普及している。

### I n s t a g r a m (インスタグラム)

2010年にサービスを開始したSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の一つ。iPhoneやAndroidスマートフォンなどのアプリで、複数の写真加工機能を使って撮影した画像を手軽に加工でき、すぐに投稿・共有できるところが人気となった。

### I o T (アイ・オー・ティー)

Internet of Thingsの略で、日本語では「モノのインターネット」を意味し、情報通信技術の概念を指

す言葉で、これまで主にパソコンやスマートフォンなどの情報機器が接続していたインターネットに、産業用機器から自動車・家電製品まで、さまざまな「モノ」をつなげる技術のこと。

#### LAN

Local Area Network の略で、ビルや事業所内等の狭い空間においてコンピューターやプリンタ等の機器を接続するネットワークのこと。

#### LGWAN

都道府県や市区町村などの地方自治体のコンピューターネットワークを相互接続した広域ネットワーク。地方公共団体情報システム機構（J-LIS）が運営しており、中央省庁間の広域ネットワークである政府共通ネットワーク（霞ヶ関 WAN）とも相互接続されている。

#### LINE（ライン）

LINE とは、スマートフォンなどで短い文字メッセージの交換や音声通話、ビデオ通話などができるアプリおよびサービス。

#### MaaS（マース）

「Mobility as a Service」の略で、出発地から目的地までの移動ニーズに対して、最適な移動手段をシームレスに提供するなど、移動を単なる手段としてではなく、利用者にとっての一元的なサービスとして捉える概念のこと。

#### OCR

「Optical Character Recognition」の略で、日本語では「光学式文字認識」という。手書きした文字や印刷された文字をスキャナーやデジタルカメラで読み取り、文字データへと変換する技術のこと。

#### QRコード

小さな四角形を縦横に同数並べた図形パターンにより、文字や数字などのデータを記録する規格。バーコードよりも大量の情報を正確に記録できる。

#### RPA

Robotic Process Automation の略で、ルールエンジン、機械学習、人工知能などの認知技術を活用した、オフィス業務の効率化や自動化に向けた取り組み。画面上のアプリケーションやシステム画面を識別し、人間と同じように操作を行うソフトウェアロボットによって実現されている。

#### SNS

ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。インターネットを介し、共通の趣味や仕事などを持つユーザー同士が集まり、意見の交換や知り合いの紹介などをすることで、新たな人脈作りやコミュニティを形成するサービスの総称である。世界最大といわれる Facebook、短文投稿型の Twitter が有名。

近年では、各国の企業や政府機関など、さまざまな分野において SNS の利用が進んでいる。首相官邸においても Facebook、LINE などの SNS を利用した情報発信を行っている。また、社内でのコミュニケーションの活性化、情報の共有化を図るために多くの企業が社内 SNS を導入している。

#### Twitter（ツイッター）

Twitter とは、「ツイート」と呼ばれる半角 280 文字（日本語は全角 140 文字）以内のテキストや画像、動画、URL を投稿できる。

#### Wi-Fi

無線 LAN の標準規格である「IEEE802.11a/b/g/n」の消費者への認知を深めるため、業界団体の WECA（現：Wi-Fi Alliance）が名付けたブランド名。一般的には無線 LAN のことを言う。

#### YouTube（ユーチューブ）

Google 社の運営する世界最大の動画共有サービスで、利用者が手元の動画データを投稿すると、Web ブラウザなどで再生できる形式に変換し、他の利用者が閲覧できるように Web サイト上で公開される。

## **Zoom (ズーム)**

アメリカの Zoom Video Communications が開発・提供しているビデオ会議用のアプリケーションで、インターネット環境を活用してオンラインビデオ通信が出来る。

## **5G**

「第5世代移動通信システム」の略で、スマートフォンなどのモバイル端末に限らず、家電、自動車、スマート工場など、あらゆる端末に用いられる次世代通信規格である。日本では2020年から商用サービスがスタートし、高速・大容量、高信頼・低遅延、多数同時接続の三つが軸となり、社会に大きな技術革新をもたらすと言われている。

田原市デジタル社会形成方針に記載されている商品又はサービスなどの名称は、各社の商標又は登録商標です。

- ・「Instagram」は、Instagram, LLC の商標又は登録商標です。
- ・「QR コード」は、株式会社デンソーウェーブの商標又は登録商標です。
- ・「Zoom」は、Zoom Video Communications, Inc. の商標又は登録商標です。
- ・「Twitter」は、Twitter, Inc. の商標又は登録商標です。
- ・「Facebook」は、Facebook, Inc. の登録商標です。
- ・「YouTube」は、Google Inc. の商標又は登録商標です。
- ・「LINE」はLINE 株式会社の商標又は登録商標です。
- ・「Wi-Fi」はWi-Fi Alliance の登録商標です。

### **(3) 関連法令・計画等資料**

- ①デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針 [令和2年12月25日閣議決定]
- ②デジタル手続法(行政手続オンライン化法) [令和元年12月施行]
- ③デジタル社会形成基本法 [令和3年9月1日施行]
- ④デジタル・ガバメント実行計画(2020年改定版) [令和2年12月25日閣議決定]
- ⑤官民データ活用推進基本法 [平成28年12月14日施行]
- ⑥自治体DX推進計画 [総務省] [令和2年12月25日策定]
- ⑦デジタル社会の実現に向けた重点計画 [令和3年12月24日閣議決定]
- ⑧あいちDX推進プラン2025 (概要) [令和2年12月策定]
- ⑨デジタル田園都市国家構想 [令和3年11月 第1回構想実現会議開催]

**※ ①～⑨それぞれの概要資料は次頁以降に掲載**

## ① デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針の概要

- デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会 ~誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化~
- デジタル社会形成の基本原則 (①オープン・透明、②公平・倫理、③安全・安心、④継続・安定・強靱、⑤社会課題の解決、⑥迅速・柔軟、⑦包括・多様性、⑧浸透、⑨新たな価値の創造、⑩飛躍・国際貢献)

### IT基本法の見直しの考え方

#### IT基本法施行後の状況の変化・法整備の必要性

- ✓ データの多様化・大容量化が進展し、その活用が不可欠
- ✓ 新型コロナウイルス対応においてデジタル化の遅れ等が顕在化  
⇒ IT基本法の全面的な見直しを行い、デジタル社会の形成に関する司令塔としてデジタル庁を設置

#### どのような社会を実現するか

- ✓ 国民の幸福な生活の実現：「人に優しいデジタル化」のため徹底した国民目線でユーザの体験価値を創出
- ✓ 「誰一人取り残さない」デジタル社会の実現：アクセシビリティの確保、格差の是正、国民への丁寧な説明
- ✓ 国際競争力の強化、持続的・健全な経済発展：民間のDX推進、多様なサービス・事業・就業機会の創出、規制の見直し

#### デジタル社会の形成に向けた取組事項

- ✓ ネットワークの整備・維持・充実、データ流通環境の整備
- ✓ 行政や公共分野におけるサービスの質の向上
- ✓ 人材の育成、教育・学習の振興
- ✓ 安心して参加できるデジタル社会の形成

#### 役割分担

- ✓ 民間が主導的役割を担い、官はそのための環境整備を図る
- ✓ 国と地方が連携し情報システムの共同化・集約等を推進

#### 国際的な協調と貢献、重点計画の策定

- ✓ データ流通に係る国際的なルール形成への主体的な参画、貢献
- ✓ デジタル社会形成のため、政府が「重点計画」を作成・公表

### デジタル庁設置の考え方

#### 基本的考え方

- ✓ 強力な総合調整機能（勸告権等）を有する組織
- ✓ 基本方針策定などの企画立案、国等の情報システムの統括・監理、重要なシステムは自ら整備

#### デジタル庁の業務

- ✓ 国の業務システム：基本的な方針を策定。予算を一括計上することで、統括・監理。重要なシステムは自ら整備・運用
- ✓ 地方共通のデジタル基盤：全国規模のクラウド移行に向けた標準化・共通化に関する企画と総合調整
- ✓ マイナンバー：マイナンバー制度全般の企画立案を一元化、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）を国と地方が共同で管理
- ✓ 民間・準公共部門のデジタル化支援：重点計画で具体化、準公共部門の情報システム整備を統括・監理
- ✓ データ利活用：ID制度等の企画立案、ベース・レジストリ整備
- ✓ サイバーセキュリティの実現：専門チームの設置、システム監査
- ✓ デジタル人材の確保：国家公務員総合職試験にデジタル区分（仮称）の創設を検討要請

#### デジタル庁の組織

- ✓ 内閣直属。組織の長を内閣総理大臣とし、デジタル大臣、副大臣、大臣政務官、特別職のデジタル監、デジタル審議官 他を置く
- ✓ 各省の定員振替・新規増、非常勤採用により発足時は500人程度
- ✓ CTO（最高技術責任者）やCDO（最高データ責任者）等を置き、官民間問わず適材適所の人材配置
- ✓ 地方公共団体職員との対話の場「共創プラットフォーム」を設置
- ✓ 令和3年9月1日にデジタル庁を発足（予定）

令和2年12月25日閣議決定 を元に作成

## ② デジタル手続法の概要（令和元年12月施行）

デジタル技術を活用し、行政手続等の利便性の向上や行政運営の簡素化・効率化を図るため、行政のデジタル化に関する基本原則及び行政手続の原則オンライン化のために必要な事項等を定める。

### ○行政手続オンライン化法の改正

#### デジタル技術を活用した行政の推進の基本原則

- ① デジタルファースト：個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結する
- ② ワンスオンリー：一度提出した情報は、二度提出することを不要とする
- ③ コネクテッド・ワンストップ：民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現する

#### 行政手続のデジタル化のために必要な事項

##### 行政手続におけるデジタル技術の活用

###### 行政手続のオンライン原則

- 国の行政手続（申請及び申請に基づく処分通知）について、オンライン化実施を原則化（地方公共団体等は努力義務）
- 本人確認や手数料納付もオンラインで実施（電子署名等、電子納付）

###### 添付書類の省略

- 行政機関間の情報連携等によって入手・参照できる情報に係る添付書類について、添付を不要とする規定を整備（登記事項証明書（令和2年度情報連携開始予定）や住民票の写しなどの本人確認書類等）

##### デジタル化を実現するための情報システム整備計画

- オンライン化、添付書類の省略、情報システムの共用化、データの標準化、APIの整備、情報セキュリティ対策、BPR等

##### デジタルデバイドの是正

- デジタル技術の利用のための能力等の格差の是正（高齢者等に対する相談、助言その他の援助）

##### 民間手続におけるデジタル技術の活用の促進

- 行政手続に関連する民間手続のワンストップ化
- 法令に基づく民間手続について、支障がないと認める場合に、デジタル化を可能とする法制上の措置を実施

## 趣旨

デジタル社会の形成が、我が国の国際競争力の強化及び国民の利便性の向上に資するとともに、急速な少子高齢化の進展への対応その他の我が国が直面する課題を解決する上で極めて重要であることに鑑み、デジタル社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進し、もって我が国経済の持続的かつ健全な発展と国民の幸福な生活の実現に寄与するため、デジタル社会の形成に関し、基本理念及び施策の策定に係る基本方針、国、地方公共団体及び事業者の責務、デジタル庁の設置並びに重点計画の作成について定める。

## 概要

## 1. デジタル社会

「デジタル社会」を、インターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて自由かつ安全に多様な情報又は知識を世界的規模で入手し、共有し、又は発信するとともに、**先端的な技術をはじめとする情報通信技術を用いて電磁的記録として記録された多様かつ大量の情報を適正かつ効果的に活用**することにより、あらゆる分野における創造的かつ活力ある発展が可能となる社会と定義する。

## 2. 基本理念

デジタル社会の形成に関し、**ゆとりと豊かさを実感できる国民生活の実現、国民が安全で安心して暮らせる社会の実現、利用の機会等の格差の是正、個人及び法人の権利利益の保護等**の基本理念を規定する。

## 3. 国、地方公共団体及び事業者の責務

デジタル社会の形成に関し、**国、地方公共団体及び事業者の責務等**を規定する。

## 4. 施策の策定に係る基本方針

デジタル社会の形成に関する施策の策定に当たっては、**多様な主体による情報の円滑な流通の確保**（データの標準化等）、**アクセシビリティの確保、人材の育成、生産性や国民生活の利便性の向上、国民による国及び地方公共団体が保有する情報の活用、公的基礎情報データベース（ベース・レジストリ）の整備、サイバーセキュリティの確保、個人情報保護等**のために必要な措置が講じられるべき旨を規定する。

## 5. デジタル庁の設置等

別に法律で定めるところにより**内閣にデジタル庁を設置し**、政府が**デジタル社会の形成に関する重点計画**を作成する。

## 6. 高度情報通信ネットワーク社会形成基本法の廃止等

**高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（IT基本法）を廃止**するほか、関係法律の規定の整備を行う。

## 7. 施行期日

令和3年9月1日

## ④ 【2020年改定版】デジタル・ガバメント実行計画の概要

- ▶ デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会 ～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～
- ▶ デジタル庁設置を見据えた「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を踏まえ、国・地方デジタル化指針を盛り込む等デジタル・ガバメントの取組を加速

## サービスデザイン・業務改革（BPR）の徹底

- ✓ 利用者のニーズから出発する、エンドツーエンドで考える等の**サービス設計12箇条**に基づく、「すぐ使えて」、「簡単」で、「便利」な行政サービス
- ✓ 利用者にとって、行政のあらゆるサービスが最初から最後までデジタルで完結される**行政サービスの100%デジタル化の実現**
- ✓ **業務改革（BPR）を徹底し**、利用者の違いや現場業務の詳細まで把握・分析

## 国・地方デジタル化指針

- 〔マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善ワーキンググループ報告（工程表含む）〕に基づき推進
- ✓ 国・地方の情報システムの共通基盤となる「(仮称)Gov-Cloud」の**仕組みの整備**
  - ✓ ワンス・オンリー実現のための**社会保障・税・災害の3分野以外における情報連携やプッシュ通知の検討、情報連携に係るアーキテクチャの抜本的見直し**
  - ✓ 国・地方のネットワーク構造の**抜本的見直し**（高速・安価・大容量に）
  - ✓ 自治体の業務システムの**標準化・共通化**、「(仮称)Gov-Cloud」**活用**
  - ✓ **強力な司令塔となるデジタル庁設置、J-LISを国・地方が共同で管理する法人へ転換**
  - ✓ **公金受取口座を登録する仕組み、預貯金付番を円滑に進める仕組みの創設**
  - ✓ **マイナンバーカード機能をスマートフォンに搭載、電子証明書の暗証番号の再設定等を郵便局においても可能に、未取得者への二次元コード付きカード交付申請書の送付、各種カードとの一体化（運転免許証、在留カード、各種の国家資格等）**
  - ✓ **マイナポータルUX・UI改善**（全自治体接続等）、**情報ハブ機能の強化**
  - ✓ **個人情報保護法制の見直し**（法律等の一元化、民間事業者等の負担軽減）
  - ✓ **戸籍における読み仮名の法制化**（カードへのローマ字表記、システム処理の迅速化）

## デジタル・ガバメント実現のための基盤の整備（上記指針以外）

- ✓ 政府全体で共通利用するシステム、基盤、機能等（デジタルインフラ）の**整備**
- ✓ **クラウドサービスの利用の検討の徹底、セキュリティ評価制度（ISMAP）の推進**
- ✓ **情報セキュリティ対策の徹底、個人情報の保護、業務継続性の確保**
- ✓ **新たなデータ戦略に基づき、ベースレジストリ（法人、土地等に関する基本データ）の整備、プラットフォームとしての行政の構築、行政保有データのオープン化の強化等**を推進

※本計画は、デジタル手続法に基づく情報システム整備計画として位置付けることとする。

## 一元的なプロジェクト管理の強化等

- ✓ **デジタル庁の設置も見据え**、全ての政府情報システムについて、予算要求前から執行までの各段階における**一元的なプロジェクト管理**を強化
- ✓ 政府情報システムの効率化、高度化等のため、**情報システム関係予算の一括計上の対象範囲を拡大**（全システム関係予算のデジタル庁一括計上を検討）
- ✓ 機動的・効率的・効果的なシステム整備のため、**契約締結前に複数事業者と提案内容について技術的対話を可能とする新たな調達・契約方法の試行**
- ✓ 政府情報システムの運用等経費、整備経費のうち**システム改修に係る経費を令和7年度までに3割削減**を目指す（令和2年度比）
- ✓ **外部の高度専門人材活用**の仕組み、**公務員試験によるIT人材採用の仕組み**を早期に導入

## 行政手続のデジタル化、ワンストップサービス推進等

- ✓ **書面・押印・対面の見直し**に伴い、行政手続の**オンライン化を推進**
- ✓ 登記事項証明書（情報連携開始済）、戸籍（令和5年度以降）等について、行政機関間の情報連携により、**順次、各手続における添付書類の省略を実現**
- ✓ 子育て、介護、引越、死亡・相続、企業が行う従業員の社会保険・税及び法人設立に関する手続について**ワンストップサービスを推進**
- ✓ **法人デジタルプラットフォームの機能拡充**による法人等の手続の利便性向上

## デジタルデバイド対策・広報等の実施

- ✓ 身近なところで相談を受ける**デジタル活用支援員の仕組み**を本格的に実施
- ✓ **SNS・動画等による分かりやすい広報・国民参加型イベントの実施**

## 地方公共団体におけるデジタル・ガバメントの推進

- ✓ **自治体の業務システムの標準化・共通化**を加速（国が財源面を含め支援）
- ✓ **マイナポータル**の活用等により**地方公共団体の行政手続（条例・規則に基づく行政手続を含む）のオンライン化**を推進
- ✓ 「**自治体DX推進計画**」に基づき自治体の取組を支援
- ✓ **クラウドサービスの利用、AI・RPA等による業務効率化**を推進
- ✓ 「**地域情報化アドバイザー**」の活用等による**デジタル人材の確保・育成**

## ⑤ 官民データ活用推進基本法の概要

**目的** インターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて流通する多様かつ大量の情報を活用することにより、急速な少子高齢化の進展への対応等の我が国が直面する課題の解決に資する環境をより一層整備することが重要であることに鑑み、官民データの適正かつ効果的な活用（「官民データ活用」という。）の推進に関し、基本理念を定め、国等の責務を明らかにし、並びに官民データ活用推進基本計画の策定その他施策の基本となる事項を定めるとともに、官民データ活用推進戦略会議を設置することにより、官民データ活用の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進し、もって国民が安全で安心して暮らせる社会及び快適な生活環境の実現に寄与する。（1条）

### 第1章 総則

- ◆「官民データ」とは、電磁的記録（※1）に記録された情報（※2）であって、国若しくは地方公共団体又は独立行政法人若しくはその他の事業者により、その事務又は事業の遂行に当たり管理され、利用され、又は提供されるものをいう。（2条）
  - ※1 電子的方式、磁気的方式その他の人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録をいう。
  - ※2 国の安全を損ない、公の秩序の維持を妨げ、又は公衆の安全の保護に支障を来すことにならざるおそれがあるものを除く。
- ◆基本理念
  - ①IT基本法等による施策と相まって、情報の円滑な流通の確保を図る（3条1項）
  - ②自立的で個性豊かな地域社会の形成、新事業の創出、国際競争力の強化等を図り、活力ある日本社会の実現に寄与（3条2項）
  - ③官民データ活用により得られた情報を根拠とする施策の企画及び立案により、効果的かつ効率的な行政の推進に資する（3条3項）
  - ④官民データ活用の推進に当たって、
    - ・安全性及び信頼性の確保、国民の権利利益、国の安全等が害されないようにすること（3条4項）
    - ・国民の利便性の向上に資する分野及び当該分野以外の行政分野での情報通信技術の更なる活用（3条5項）
    - ・国民の権利利益を保護しつつ、官民データの適正な活用を図るための基盤整備（3条6項）
    - ・多様な主体の連携を確保するため、規格の整備、互換性の確保等の基盤整備（3条7項）
    - ・AI、IoT、クラウド等の先端技術の活用（3条8項）
- ◆国、地方公共団体及び事業者の責務（4条～6条）
- ◆法制上の措置等（7条）

### 第2章 官民データ活用推進基本計画等

- ◆政府による官民データ活用推進基本計画の策定（8条）
- ◆都道府県による都道府県官民データ活用推進計画の策定（9条1項）
- ◆市町村による市町村官民データ活用推進計画の策定（努力義務）（9条3項）

### 第3章 基本的施策

- ◆行政手続に係るオンライン利用の原則化・民間事業者等の手続に係るオンライン利用の促進（10条）
- ◆国・地方公共団体・事業者による自ら保有する官民データの活用の推進等、関連する制度の見直し（コンテンツ流通円滑化を含む）（11条）
- ◆官民データの円滑な流通を促進するため、データ流通における個人の関与の仕組みの構築等（12条）
- ◆地理的な制約、年齢その他の要因に基づく情報通信技術の利用機会又は活用に係る格差の是正（14条）
- ◆情報システムに係る規格の整備、互換性の確保、業務の見直し、官民の情報システムの連携を図るための基盤の整備（サービスプラットフォーム）（15条）
- ◆国及び地方公共団体の施策の整合性の確保（19条）
- ◆その他、マイナンバーカードの利用（13条）、研究開発の推進等（16条）、人材の育成及び確保（17条）、教育及び学習振興、普及啓発等（18条）

### 第4章 官民データ活用推進戦略会議

- ◆IT戦略本部の下に官民データ活用推進戦略会議を設置（20条）
- ◆官民データ活用推進戦略会議の組織（議長は内閣総理大臣）（22、23条）
- ◆計画の案の策定及び計画に基づく施策の実施等に関する体制の整備（議長による重点分野の指定、関係行政機関の長に対する勧告等）（20条～28条）
- ◆地方公共団体への協力（27条）

### 附則

- ◆施行期日は公布日（附則1項）
- ◆本法の円滑な施行に資するための、国による地方公共団体に対する協力（附則2項）

## ⑥ 自治体DX推進計画の概要（意義・目的）

### 自治体におけるDX推進の意義

※DX（デジタル・トランスフォーメーション）：ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること

- 政府において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示された。  
このビジョンの実現のためには、住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市区町村の役割は極めて重要である。
- 自治体においては、まずは、
  - ・自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させる とともに、
  - ・デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められる。
- さらには、データが価値創造の源泉であることについて認識を共有し、データの様式の統一化等を図りつつ、多様な主体によるデータの円滑な流通を促進することによって、EBPM等により自らの行政の効率化・高度化を図るとともに、多様な主体との連携により民間のデジタル・ビジネスなど新たな価値等が創出されることが期待される。

※EBPM：Evidence-Based Policy Makingの略。統計や業務データなどの客観的な証拠に基づく政策立案のこと

### 自治体DX推進計画策定の目的

- 政府において決定された「デジタル・ガバメント実行計画」における自治体の情報システムの標準化・共通化などデジタル社会構築に向けた各施策を効果的に実行していくためには、国が主導的に役割を果たしつつ、自治体全体として、足並みを揃えて取り組んでいく必要がある。
- このため、総務省は、「デジタル・ガバメント実行計画」における自治体関連の各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめ、「自治体DX推進計画」として策定し、デジタル社会の構築に向けた取組みを全自治体において着実に進めていく。

## 自治体DX推進計画の対象期間等・自治体の取組内容

### 自治体DX推進計画の対象期間等

- 2021年1月から2026年3月までを本計画の対象期間とする。
- 本計画は、「(仮称)Gov-Cloud」の活用に向けた検討、デジタル庁の設置など国の動向を反映させるよう適宜見直しを行うとともに、自治体の取組状況に応じたPDCAサイクルにより、進捗管理を行う。  
※ 「デジタル・ガバメント実行計画」において、「各施策の取組状況やデジタル庁の設置を踏まえ、その在り方を含めて見直しを検討するとともに、必要に応じて随時、改定等を行う」とされている。
- 総務省は、国の施策展開を踏まえつつ、業務改革(BPR)を含めた標準化等の進め方について、「(仮称)自治体DX推進手順書」として、21年夏を目途に提示する。

### 推進体制の構築

- 組織体制の整備 ○デジタル人材の確保・育成 ○計画的な取組み ○都道府県による市区町村支援

### 重点取組事項

- 自治体の情報システムの標準化・共通化 ○マイナンバーカードの普及促進 ○行政手続のオンライン化
- AI・RPAの利用推進 ○テレワークの推進 ○セキュリティ対策の徹底

## 自治体におけるDX推進体制の構築

DX推進のため、以下により、推進体制を構築

### ○組織体制の整備

首長、CIO、CIO補佐官等を含めた**全庁的なマネジメント体制の構築**

### ○デジタル人材の確保・育成

全庁的なDX推進体制構築にあたり、**外部人材の活用・職員の育成を推進**

【国の支援策等】総務省・内閣官房(デジタル庁)・都道府県の連携による外部人材確保の仕組みの構築、  
総務省・内閣官房(デジタル庁)の連携による「共創プラットフォーム」の創設・自治体職員への研修等の実施、  
新たに、市町村が外部人材を雇用する場合の経費について特別交付税措置(措置率0.5)

### ○計画的な取組み

重点取組事項に係る目標時期や国の動向(標準仕様策定等)を踏まえ、工程表の策定等による計画的な取組み

【国の支援策等】2021年夏を目途に、総務省が自治体DX推進手順書を策定

### ○都道府県による市区町村支援

**市区町村における個別の施策の着実な推進、デジタル技術の共同導入、人材確保について支援**

## 重点取組事項①

重点取組事項	国の主な支援策等
<b>① 自治体の情報システムの標準化・共通化</b> 目標時期を <b>2025年度</b> とし、「(仮称)Gov-Cloud」の活用に向けた検討を踏まえ、 <b>基幹系17業務システムについて国の策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行</b>	・自治体の主要な17業務を処理する <b>システムの標準仕様</b> を、デジタル庁が策定する基本方針の下、関係府省において作成【関係府省】 ・自治体の情報システムの標準化・共通化を実効的に推進するための <b>法律案を2021年通常国会に提出</b> 【総務省・内閣官房】 ・国において「(仮称)Gov-Cloud」を構築【内閣官房】 ・2020年度第3次 <b>補正予算</b> において、クラウド活用を原則とした標準化・共通化に向けた <b>自治体の取組みを支援 (国費10/10 1508.6億円 2025年度まで)</b> 【総務省】
<b>② マイナンバーカードの普及促進</b> 2022年度末までにほとんどの住民がマイナンバーカードを保有していることを目指し、交付円滑化計画に基づき、 <b>申請を促進するとともに交付体制を充実</b>	・個人番号カード交付事務費補助金により、人件費の増や窓口の増設などに要する経費について支援【総務省】 ・2020年度第3次 <b>補正予算</b> において、 <b>出張申請受付等による申請促進や臨時交付窓口等の交付体制のさらなる充実</b> に対する支援を実施(783.3億円)【総務省】
<b>③ 自治体の行政手続のオンライン化</b> <b>2022年度末</b> を目指して、主に住民がマイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定される <b>手続(31手続)</b> について、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能に (※子育て(15手続)、介護(11手続)、被災者支援(罹災証明書)、自動車保有(4手続)の計31手続)	・ <b>マイナポータルに自治体との接続機能等を実装</b> 【内閣府】 ・ <b>マイナポータルのUI・UX改善</b> 【内閣府】 ・2020年度第3次 <b>補正予算</b> において、子育て、介護等の手続について、マイナポータルと <b>自治体の基幹システムとの接続を支援 (国費1/2 249.9億円 2022年度まで)</b> 【総務省】
<b>④ 自治体のAI・RPAの利用推進</b> ①、③による業務見直し等を契機に、 <b>AI・RPA導入ガイドブック</b> を参考に、 <b>AIやRPAを導入・活用を推進</b>	・AI・RPA導入ガイドブックの策定【総務省】 ・AI・RPA等のICTを活用した業務プロセスの標準モデルを構築(自治体スマートプロジェクト事業)【総務省】 ・[再掲]デジタル人材の確保・育成【総務省・内閣官房】

## 重点取組事項②

重点取組事項	国の主な支援策等
<b>⑤ テレワークの推進</b> <b>テレワーク導入事例</b> や <b>セキュリティポリシーガイドライン</b> 等を参考に、 <b>テレワークの導入・活用を推進</b> ①、③による業務見直し等に合わせ、対象業務を拡大	・テレワーク導入円滑化のための <b>セキュリティポリシーガイドラインの改定</b> 【総務省】 ・LGWAN-ASPIによる <b>テレワーク環境の提供</b> 【総務省】 ・ <b>テレワーク導入事例等の提供</b> 【総務省】
<b>⑥ セキュリティ対策の徹底</b> 改定セキュリティポリシーガイドラインを踏まえ、 <b>適切にセキュリティポリシーの見直し</b> を行い、セキュリティ対策を徹底	・2020年に <b>セキュリティポリシーガイドラインの改定</b> 【総務省】 ・自治体の標準化・共通化を踏まえ、「 <b>三層の対策</b> 」の抜本的見直しを含めた新たなセキュリティ対策の在り方の検討【総務省】 ・2020年度第3次 <b>補正予算</b> において、次期自治体情報セキュリティクラウドへの移行を支援(国費1/2 29.3億円 2022年度まで)【総務省】

### 【自治体DXの取組みとあわせて取り組むべき事項】

取組事項	国の主な支援策等
<b>① 地域社会のデジタル化</b> <b>デジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推進</b>	・デジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推進するため、新たに「 <b>地域デジタル社会推進費(仮称)</b> 」2000億円を計上(2021・2022年度 うち、道府県分800億円程度、市町村分1,200億円程度)【総務省】
<b>② デジタルデバйд対策</b> <b>「デジタル活用支援員」の周知・連携</b> 、NPOや地域おこし協力隊等地域の幅広い関係者と連携した <b>地域住民に対するきめ細やかなデジタル活用支援</b>	・携帯ショップ等が主体となる「 <b>デジタル活用支援員</b> 」によって、オンラインによる行政手続・サービスの利用方法等に関する助言・相談等を実施【総務省】 ・[再掲] デジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推進するため、新たに「 <b>地域デジタル社会推進費(仮称)</b> 」2000億円を計上(2021・2022年度 うち、道府県分800億円程度、市町村分1,200億円程度)【総務省】

※予算に関わるものは当該予算の成立が前提

※所管については現時点での所管省庁を記載

## ⑦ デジタル社会の実現に向けた重点計画の概要

- デジタル社会の形成のために政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策等を定めるもの。（デジタル社会形成基本法37②等）
- デジタル社会の実現の司令塔であるデジタル庁のみならず各省庁の取組も含め工程表などスケジュールとあわせて明らかにするもの。

我が国が目指すデジタル社会「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」

実現のための6つの方針	実現に向けての理念・原則	デジタル化の基本戦略
① デジタル化による成長戦略	<p>誰一人取り残されないデジタル社会の実現 →誰もが、いつでも、どこでもデジタルの恩恵を享受</p> <p>デジタル社会形成のための基本原則 →10原則（デジタル改革基本方針）</p> <p>①オープン・透明 ②公平・倫理 ③安全・安心 ④継続・安定・強靱 ⑤社会課題の解決 ⑥迅速・柔軟 ⑦包摂・多様性 ⑧浸透 ⑨新たな価値の創造 ⑩飛躍・国際貢献</p> <p>→デジタル3原則（国の行政手続オンライン化原則） デジタルファースト/ワンスオンリー/コネクテッド・ワンストップ</p> <p>BPRと規制改革の必要性 ※Business Process Reengineering クラウド・バイ・デフォルト原則</p>	<p>デジタル臨時行政調査会 デジタル・規制・行政改革に徹底する構造改革のためのデジタル原則を定め、全ての法令の適合性を確認</p> <p>デジタル田園都市国家構想実現会議 デジタル原則の遵守やデータ基盤の活用等を前提に、各地域の社会的課題の解決などに向けた取組を支援</p> <p>国際戦略の推進 DFFT/諸外国デジタル政策 関連機関との連携強化</p> <p>安全・安心の確保 サイバーセキュリティ/ 個人情報保護/サイバー犯罪</p> <p>包括的データ戦略の推進 信頼/ベース・レジストリ/オープンデータ デジタル産業の育成 ベンチャー・中小企業等の育成</p>
② 医療・教育・防災・子ども等の準公共分野のデジタル化		
③ デジタル化による地域の活性化		
④ 誰一人取り残されないデジタル社会		
⑤ デジタル人材の育成・確保		
⑥ DFFTの推進を始めとする国際戦略 <small>※Data Free Flow with Trust</small>		

### デジタル社会の実現に向けた基本的な施策

国民に対する行政サービスのデジタル化	暮らしのデジタル化	デジタル社会を支えるシステム・技術
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国・地方公共団体・民間を通じたトータルデザイン（アーキテクチャの将来像整理）</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症対策など緊急時の行政サービスのデジタル化 (ワクチン接種証明書のスマホ搭載の推進/公金受取口座登録開始及び行政機関による利用)</li> <li>・ マイナンバー制度の利活用の推進 (情報連携の拡大/各種免許等のデジタル化)</li> <li>・ マイナンバーカードの普及及び利用の推進 (健康保険証利用のための環境整備/R6年度末に運転免許証との一体化/ユースケース拡充)</li> <li>・ 公共フロントサービスの提供等 (ワンストップサービスの推進)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 準公共分野のデジタル化の推進等 (健康・医療・介護 (PHR/オンライン診療) / 教育 (校務のデジタル化/教育データ活用) / 防災/子ども/モビリティ/取引)</li> <li>・ 産業のデジタル化  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業者向け行政サービスの質の向上に向けた取組 (電子署名/電子委任状/商業登記電子証明書/GビズID/e-Gov)</li> <li>・ 中小企業のデジタル化の支援 (IT専門家派遣/IT導入補助金/サイバーセキュリティ対策支援)</li> <li>・ 産業全体のデジタルトランスフォーメーション (DX認定制度/DX銘柄選定/DX投資促進税制/サイバーセキュリティ強化)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国の情報システムの刷新 (重要システム開発体制整備/ガバメントクラウドの整備/ネットワークの整備)</li> <li>・ 地方の情報システムの刷新 (標準化基本方針の策定等)</li> <li>・ デジタル化を支えるインフラの整備 (5G/光ファイバ/データセンター/海底ケーブル/半導体)</li> <li>・ デジタル社会に必要な技術の研究開発・実証の推進 (情報通信・コンピューティング・セキュリティ技術高度化/スーパーコンピュータ整備)</li> </ul> <p>デジタル社会のライフスタイル・人材</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ポストコロナも見据えた新たなライフスタイルへの転換 (テレワーク/シェアリングエコノミー)</li> <li>・ デジタル人材の育成・確保 (プログラミング必修化/リカレント教育)</li> </ul>

## ⑧ あいち DX 推進プラン 2025（概要）※一部抜粋

I 名称 あいち DX 推進プラン 2025～デジタルで生まれ変わる愛知～ II 計画期間 5年間（2021～2025年度）

### III あいち ICT 戦略プラン 2020 策定後の変化と新たな取組の必要性

#### 県政を取り巻く ICT 環境の変化

##### <社会情勢>

Society5.0、デジタル化、デジタル・ディスラプション、産業DX（デジタル・トランスフォーメーション）、少子高齢化、働き方改革等

##### <国の動き>

デジタル・ガバメント、官民データ活用、行政手続オンライン化、デジタル庁、自治体DX推進計画（仮称）

#### ICT 施策見直しの必要性

- ◆ 社会全体のデジタル化は、今後ますます加速するものと考えられるため、行政の効率化（デジタル化）を推進するとともに、社会全体のデジタル化に向けた公共データの積極的なオープン化を進めていく必要
- ◆ 新型コロナウイルスの感染防止対策として急速に広がったテレワークやオンライン会議の活用、さらには教育におけるICTの活用の動きに的確に対応していくため、県全体の情報基盤の強化に取り組む必要
- ◆ 先を見通すことが非常に難しい時代となる中、あらゆる分野においてDXを進展していくことが求められており、DXへの対応に必要なICTなどの知識・技術を有するデジタル人材の育成・確保に取り組む必要

### IV プランの趣旨等

策定趣旨 ・ 県におけるICT利活用・DX推進の今後の展開の指針を示す。  
位置付け ・ 「あいちビジョン2030」（2020年度策定）や「あいち行革プラン2020」（2019年度策定）の取組をICTの利活用により加速させ、DXを推進する。

### V プランの視点・柱

① 県行政の効率化・DXの推進  
(県民の利便性向上)

② データの活用

③ 圏域 ICT 活用支援

④ デジタル人材育成

### VI 視点・柱と主要取組事項の関連

①	1	先進的な ICT 技術を取り入れた業務変革
	2	ICT 環境のモバイル化
	3	行政手続のデジタル化
②	4	官・民における積極的データ活用
③	5	県全体の情報化の推進
④	6	デジタル人材の育成

# ⑨ デジタル田園都市国家構想の目指すべきもの

- 地域の「暮らしや社会」、「教育や研究開発」、「産業や経済」をデジタル基盤の力により変革し、
- 「大都市の利便性」と「地域の豊かさ」を融合した「デジタル田園都市」を構築。
- 「心ゆたかな暮らし」(Well-being)と「持続可能な環境・社会・経済」(Sustainability)を実現。

## 地方の魅力をそのままに、都市に負けない利便性と可能性を

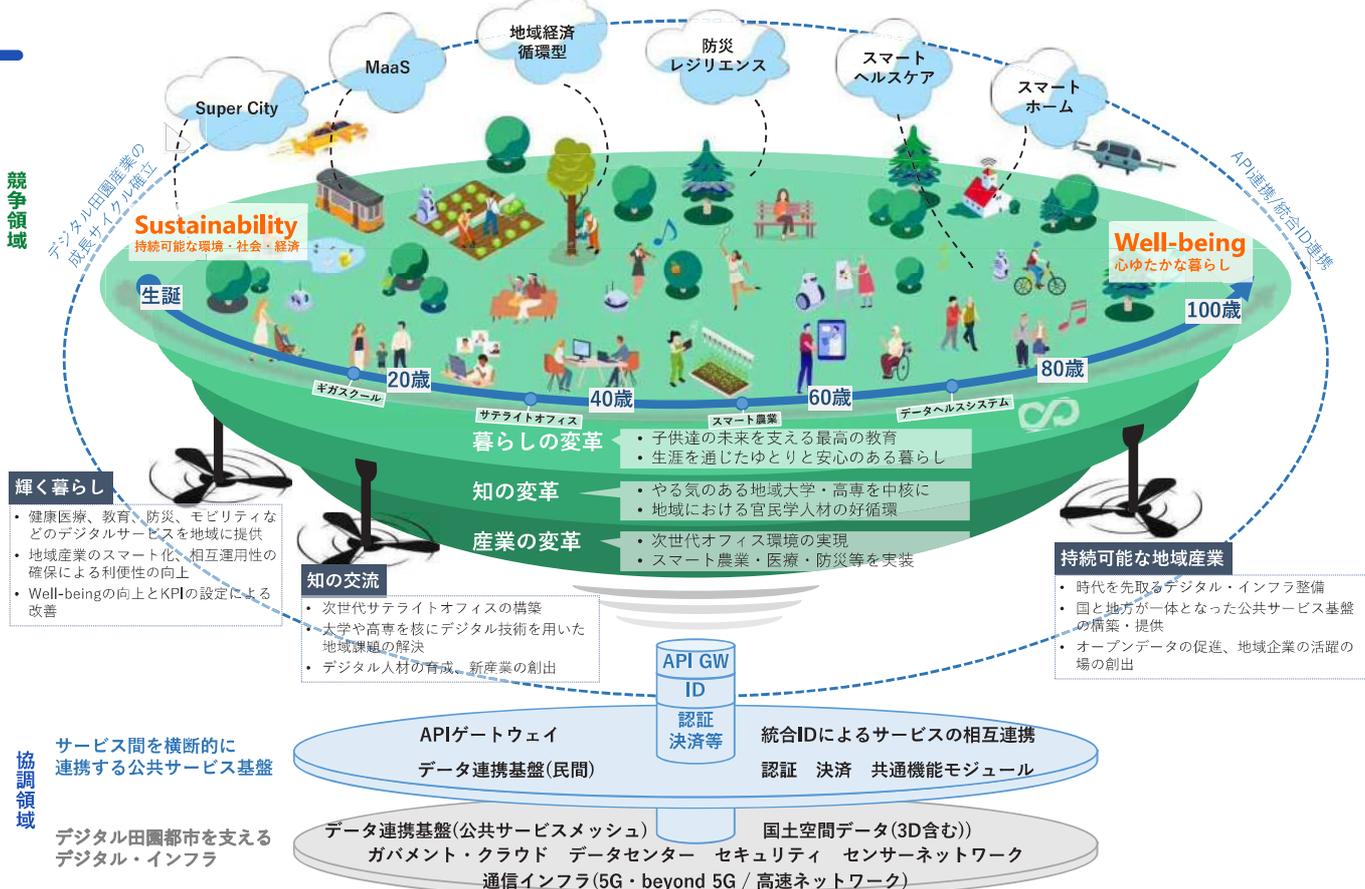
<b>暮らしの変革</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子供達の未来を支える最高の教育</li> <li>・ ヒトを惹きつける魅力的な仕事</li> <li>・ 生涯を通じたゆとりと安心のある暮らしを実現</li> </ul>	<b>知の変革</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ やる気のある地域大学・高専を中核に</li> <li>・ 地域の強みを生かした知見の集積</li> <li>・ 地域における官民学人材の好循環</li> </ul>	<b>産業の変革</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次世代オフィス環境の実現</li> <li>・ スマート農業・医療・防災等を実装</li> <li>・ 地域の知と大都市を繋ぐ創業環境</li> </ul>
--	---	--

Well-being: 心ゆたかな暮らし  
Sustainability: 持続可能な環境・社会・経済

### 国・地方一体となった包括的な設計



## デジタル田園都市国家構想の取組イメージ (デジタルからのアプローチ)



## 田原市 DX 推進本部設置要綱

### (設置)

第1条 誰もが豊かさを享受できる効率的で利便性の高い地域社会を実現するため、田原市におけるデジタル化の推進を図ることを目的として、田原市 DX 推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 推進本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) デジタル化の推進方針及び推進計画に関すること。
- (2) 推進施策の実施調整に関すること。
- (3) 推進計画及び推進施策の進捗管理に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、デジタル化の推進に関し必要な事項

### (組織)

第3条 推進本部は、本部長及び本部員で組織する。

- 2 本部長は副市長とし、本部員は、市長部局の部長、教育委員会教育部長、上下水道事業の部長、消防長及び議会事務局長とする。
- 3 本部長は、推進本部を総括する。
- 4 本部長に事故があるとき、又は本部長が欠けたときは、本部長があらかじめ指名する本部員がその職務を代理する。

### (会議)

第4条 推進本部の会議は、必要に応じ本部長が招集し、本部長が議長を務める。

### (検討会議)

第5条 デジタル化の推進に必要な調査及び推進計画の検討、立案等を行うため、推進本部に田原市 DX 検討会議（以下「検討会議」という。）を置く。

- 2 検討会議は、企画部長及び総務部長並びに本部長が指名する課長級の職員を委員として組織する。
- 3 検討会議に、オブザーバーを置くことができる。
- 4 オブザーバーは、学識経験者及び ICT 関係事業者のうちから市長が委嘱する。
- 5 検討会議に座長及び副座長を置き、本部長が指名する。
- 6 座長は、必要に応じ検討会の会議を招集し、会議の議長を務める。
- 7 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (報告及び連絡調整)

第6条 検討会議は、必要に応じて検討状況等を推進本部に報告する。

(研究会)

第7条 デジタル化の推進に必要な個別の事案（以下「個別事案」という。）について調査及び研究を行うため、検討会議に各種の研究会を置くことができる。

2 研究会は、個別事案に係る課等の職員により組織する。

3 研究会の組織及び運営に関する事項は、別に定める。

(庶務)

第8条 推進本部及び検討会議の庶務は、企画部企画課及び総務部総務課にて処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、推進本部及び検討会議の会議運営等に必要事項は、それぞれ会議で協議して定める。

附 則

この要綱は、令和3年2月1日から施行する。

#### 田原市 DX 推進本部構成

職 名	備 考
副市長	本部長
防災局長	
企画部長	
総務部長	
市民環境部長	
健康福祉部長	
産業振興部長	
都市建設部長	
上下水道部長	
教育部長	
消防長	
議会事務局長	

■田原市DX推進本部（本部員12名）

役職	職名	氏名
本部長	田原市副市長	鈴木 正直
	田原市防災局長	石原 恭次
	田原市企画部長	石川 恵史
	田原市総務部長	鈴木 嘉弘
	田原市市民環境部長	柴田 高宏
	田原市健康福祉部長	増田 直道
	田原市産業振興部長	鈴木 隆広
	田原市都市建設部長	稲垣 守泰
	田原市上下水道部長	河邊 功治
	田原市教育部長	増山 禎之
	田原市消防長	小山 光晴
	田原市議会事務局長	鈴木 亨

■田原市DX検討会議（委員21名、オブザーバー2名）

役職	職名	氏名
座長	田原市企画部長	石川 恵史
副座長	田原市総務部長	鈴木 嘉弘
	田原市防災対策課長	石原 恭次
	田原市企画課長	松井 茂明
	田原市広報秘書課長	伊藤 英洋
	田原市総務課長	鈴木 洋充
	田原市人事課長	千賀 達郎
	田原市財政課長	大和 良行
	田原市市民課長	三竹 雅雄
	田原市保険年金課長	杉江 ゆき代
	田原市子育て支援課長	青木 護
	田原市高齢福祉課長	小久保 智宏
	田原市農政課長	河邊 俊和
	田原市商工観光課長	杉浦 清明
	田原市街づくり推進課長	大羽 剛
	田原市水道課長	伊與田 広美
	田原市会計課長	青木 るり子
	田原市教育総務課長	大羽 浩和
	田原市生涯学習課長	山田 正勝
	田原市消防課長	浪崎 智彰
	田原市議事課長	荒木 真智
オブザーバー	名古屋大学大学院情報学研究科 准教授	遠藤 守
オブザーバー	N T T 西日本(株)名古屋支店 担当課長	濱村 文久

■田原市DX推進本部事務局

部署名
企画部 企画課 企画係
総務部 総務課 情報システム係

## (4) 検討経過等

### ・ 田原市デジタル社会形成方針策定経過

- 令和3年2月1日（月） 第1回田原市DX推進本部会議
  - ・ 田原市デジタル化推進方策について
- 令和3年2月18日（木） 第1回田原市DX検討会議
  - ・ デジタル化推進方策について
  - ・ 今後の策定スケジュール確認
  - ・ 現状把握と課題について
- 令和3年5月28日（金） 第2回田原市DX検討会議
  - ・ 田原市DX推進計画の進め方について
  - ・ 自治体DXの実現に向けて（オブザーバー事例紹介）
- 令和3年8月12日（木） 第3回田原市DX検討会議
  - ・ 自治体DX推進の可能性（オブザーバー事例紹介）
  - ・ DX推進に関する取組並びに現状と課題等の提出状況について
  - ・ 田原市DX推進計画骨子（素案）について
- 令和3年8月16日（月） 第2回田原市DX推進本部会議
  - ・ 田原市DX推進計画の検討状況について
- 令和3年11月1日（月） 第3回田原市DX推進本部会議
  - ・ DX推進計画の進め方
  - ・ 骨子案の確定
  - ・ 今後の作業
- 令和3年11月5日（金） 第4回田原市DX検討会議（書面開催）
  - ・ 「田原市デジタル社会形成方針の概要（骨子案）」について
- 令和3年11月15日（月） 田原市議会 総務産業委員協議会
  - ・ 「田原市デジタル社会形成方針の概要（骨子案）」について
- 令和4年1月25日（火） 第4回田原市DX推進本部会議
  - ・ DX推進に関する動向について
  - ・ 骨子案の確定
  - ・ 今後の作業
- 令和4年3月18日（金） 第5回田原市DX検討会議
  - ・ パブリックコメントの結果について
  - ・ 「田原市デジタル社会形成方針（案）」について
- 令和4年3月29日（火） 第5回田原市DX推進本部会議
  - ・ パブリックコメントの結果について
  - ・ 「田原市デジタル社会形成方針（案）」について
- 令和4年2月1日（火）～令和4年2月28日（月）  
パブリックコメント実施「田原市デジタル社会形成方針の概要（案）について」
  - ・ 予告・告知（広報たはら、田原市ホームページ）
  - ・ 概要案の公表 田原市ホームページ
  - ・ 閲覧 田原市総務課窓口、渥美支所窓口、赤羽根市民センター窓口、中央図書館

**田原市デジタル社会形成方針** 令和4年3月策定

発行 田原市

編集 企画部企画課、総務部総務課

〒441-3492

愛知県田原市田原町南番場30番地1

TEL 0531-23-3507(企画課)、0531-23-3561(総務課)

FAX 0531-23-0180

田原市ホームページ URL <https://www.city.tahara.aichi.jp>